

かすみがうら市議会議案審査特別委員会会議録

平成29年3月8日 午前10時51分 開 会

出 席 委 員

委員長	古橋智樹
副委員長	岡崎勉
委員	藤井裕一
委員	矢口龍人
委員	小座野定信
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	小松崎誠
委員	田谷文子
委員	川村成二
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	宮嶋謙
委員	櫻井繁行

欠 席 委 員

委 員 鈴木良道

出 席 説 明 者

市 長	坪井透
副 市 長	横瀬典生
教 育 長	大山隆雄
理 事	西山正
市長公室長	木村義雄
環境経済部長	田崎清
議会事務局長	櫻井清
会計管理者	山本高光
監査委員事務局長	槌田浩幸
地方創生・事業推進担当企画監	貝塚裕行
まちづくり計画担当企画監	大久保勉
税 務 課 長	松延孝之
農林水産課長	鈴木芳明

環境保全課長	田 崎 守 一
観光商工課長	根 本 和 幸
秘書広聴課長	辻 和 徳
情報広報課長	稲 生 政 次
政策経営課長	横 田 茂
会 計 課 長	齋 藤 正 通

出 席 書 記 名

秘書広聴課	鴻 巢 将 幸
水道課	中 里 通 子
議会事務局	齋 藤 邦 彦
議会事務局	青 山 哲 士

議 事 日 程

平成29年3月8日（水曜日）午前10時51分 開 会

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 議案の審査

- (1) 議案第 7号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 8号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第10号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
- (5) 議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算

開 会 午前10時51分

○古橋智樹委員長

皆さん、お疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しております。よって、会議は成立いたしました。

なお、鈴木委員より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

これより平成29年第1回定例会議案審査特別委員会を開会し、本日の会議を開きます。

審査に入る前に、坪井市長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、坪井透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、引き続きまして大変ご苦勞さまでございます。

議員の皆様方には、平成29年第1回定例会議案審査特別委員会を開催いただき、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

先ほど本会議から付託をされました条例関連が8件、それから28年度の補正予算関連が6件、そして29年度の各会計予算7件、その他1件、合計22件につきまして、それぞれ部課長のほうから説明をいたさせますので、慎重にご審査をいただきまして、可決賜りますことをお願い申し上げまして挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

ありがとうございました。

審査に先立ち、各委員に申し上げます。

会議規則第114条におきまして、委員は全て委員長の許可を得た後でなければ発言することができないと規定されております。したがって、発言に当たりましては委員長から示された後、発言するようお願い申し上げます。

また、不規則発言は原則記録の義務がありませんので、ご承知おき願います。

初めに、書記を指名いたします。秘書広聴課 鴻巣将幸君、水道課 中里通子さん、議会事務局 齋藤邦彦君、議会事務局 青山哲士君を指名いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時55分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第3号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ないし議案第24号 総合救済事業の委託についての22件であります。

ここで執行部に申し上げます。予算を除く議案の説明につきましては、先例により省略し、審査の順番につきましては、全て議案番号にかかわらず審査予定表に基づき、部ごとに審査することといたします。

また、つけ加えまして、一般会計予算につきまして総括質疑を冒頭と最後に討論前に行うことといたします。

また、効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明及び簡明な答弁をお願い申し上げます。説明員の方は説明順、各部ごとに順次入室いただきます。概要につきましては関係部長のほう、ご同席をお願いいたします。

それでは、これより審査に入りたいと思います。

初めに、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算の総括質疑を議題とさせていただきます。

それでは、説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、改めましておはようございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、予算の総括ということですので、まして議案第17号ということでございます。予算書をお開きいただきたいと思います。平成29年度のかすみがうら市一般会計予算書であります。議案集に添付してあるかなと思います。こちらの1ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。予算書の真ん中ぐらいです。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成29年度かすみがうら市一般会計予算、平成29年度164万5000円の当初予算でございます。昨年度と比較いたしますと5億5000万円の減、3.2%の減ということになってございます。それで、市税のほう、これまで一般質問等におきましても市税の収入あるいは地方交付税、いろいろ一般質問の中でも御質問いただいた内容でありますので、そこを重点的に御説明まずさせていただきますと思います。

歳入の11ページをお開きいただきたいと思います。

1款の市税、1項市民税になります。個人市民税におきましては、本年度予算額20億1500万の計上でございます。法人市民税では5億1920万円で、市民税の前年比では820万円の減となっております。この内訳につきましては、個人市民税、近年の実績を踏まえて、前年同様に見込んでおりますが、所得割につきましては、給与所得がやや減少傾向であると。その一方で、営業所得が増加の傾向が見られてございます。法人市民税におきましては、法人数が減少傾向にあるということで減額をしておりますが、法人税割につきましては、近年の決算額及び大手企業の業績を踏まえて、前年同額で計上をしているという状況でもございます。

次に、2項1目固定資産税でございます。現年度分につきましては、前年対比7600万、3.2%の増となっております。土地につきましては、対前年比1300万円、1.7%の増となっており、これらにつきましては、太陽光発電設備の設置に伴いまして、課税標準の増加による増収ということを見込んでおります。家屋につきましては、対前年比3400万円、3.2%の増となっております。これらの要因といたしまして、新築の家屋、県の評価分の事務所等の新規の課税分を見込んだ末、償却資産につきましては、対前年比で2900万円、5.4%の増となっております。

次に、3項1目軽自動車税でございます。対前年比300万円、2.7%の増となっており、自家用車の軽四輪車の登録台数が増加をしているという状況を踏まえて計上してございます。

市のたばこ税につきましては、対前年比で600万円、2.0%の減となっております。消費本数の減少に引き続いて、昨年を引き続いた中では予算計上は減額という状況になってございます。

その下、2款地方譲与税から8款の自動車取得税交付金につきましては、それぞれ国税、県税の一部が交付されるということでございますので、税収の見通し、交付実績などを踏まえて計上をさせていただきます。

9款の地方特例交付金についても同様の考えでございます。

10款の地方交付税につきましては、国が示す地方財政計画上の交付税は2.2%の減となっておりますが、本市の場合、その影響と合併算定替えの縮減額及び公債費のこれまでの合併特例債等の算入を考慮した上で前年比と比べて5000万円、1.4%の増を見込んだということでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績をもとに計上をさせていただきました。

ここで13款になりますが、使用料及び手数料につきましては、各公共施設の使用料及び諸証明書の発行は通年どおりの計上でございますが、増となった理由につきましては、開発行為等の許可の手数料の件数の増により4.0%の増額の計上をしてございます。

14款からの国庫支出金、15款からの県の支出金等につきましては、各課における事業に対する国・県支出金でございますので、後ほど審査の中で担当課長のほうからご説明をさせていただきます。

概略については以上のご説明とさせていただきます。

○古橋智樹委員長

それでは、先ほど固定資産の増額は7800万ということでしたよね。

補足説明、何か部分的に求めたい方、委員の皆さんのほうで何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、これより質疑を行います。

矢口委員。

○矢口龍人委員

固定資産税のところ太陽光発電による増収ということでございますけれども、これはたしか2分の1で何年間とか据え置くというふうなことだったと思いますけれども、その辺ちょっと説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

担当は税務課ですから、税務課長からご説明をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

償却資産につきましては市の特例がございまして、委員おっしゃるとおり、課税標準の2分の1にしまして、5年間特例を受けることができるとされております。特例をした上での計算をさせていただいております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

件数はどれぐらいあるのですか。

○古橋智樹委員長

税務課長 松延孝之君。

○税務課長（松延孝之君）

1つの申し込み、申請者が幾つかの土地、筆を持っている関係もありますので、その申請者の件数ということで申し上げますと、平成28年に設置をしまして、平成29年の課税に該当するという申請者36件ございます。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

地方債の歳入のほうは25%率的には大きく減っておるわけですが、予算は前年比に比べると、25%に比べると数字は小さいですけれども、そのあたりは何が充当されるということで解釈すればよろしいですかね。

○岡崎 勉副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

暫時休憩をもらってよろしいですか。

○岡崎 勉副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時08分

○岡崎 勉副委員長

それでは、再開します。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

地方債につきましては、学校関連の施設整備のおおむね終了ということでありますので、これは平成28年度に比べて5億3100万、25.1%の減となっておりますが、充当分がないということで減にな

っているということでございます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そうすると、その5億円ほどが減った分が丸々要は借入れ分がなくなったという解釈でよろしいでしょうか。

○岡崎 勉副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

はい、そのとおりでございます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

総括質疑ということで、財政的な見通しの説明分、見通しの資料の総括として、大規模な公共事業が集中して続くということで、それと義務的経費などが通増していくことを考えれば、できるだけ早く大胆な支出削減が必要であるとの見通しが示されておりますが、そういう面からいくと、今年度の予算はどんな位置づけになるのでしょうか、お願いします。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今委員のご指摘というか、ご質問にありますように、年々事業が縮減体制に入ってきて、これは学校関連の施設整備がおおむね終了してきているということでもあります。かつ一方で、将来的に人口減少、高齢化を踏まえた中で、やはり歳入の部分が縮減、減りつつある。合併算定替えについても縮減率が多くなってきて、一本算定化が始まってくるという状況の中で、やはり投資をすべき部分については予算をつける。かといってそこは事業の統合をしながらスクラップ・アンド・ビルドを進めながら、今後事業を進めていくというような考えには至っております。ただ、今後の急激な歳入の減とか、そういったものについては特に予定はしておりませんが、このまま推移を見ていく考えではございます。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

今年度予算を見ますと、基金がやっぱり減る方向になっていきますよね。そういう意味でいくと、大胆な見直しがより必要だったのではないかなと思うんですけども、そういう面で今年度予算はいたし方ないというような受け取り方でしょうか。次年度以降でより強く削減策を打っていくということでしょうか、お願いします。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

どうしても国の考え方の中で、片方では縮減体制、片方では社会保障費が伸びているという状況でもありますので、その辺のバランスの進め方といいますか、バランスの捉え方といいますか、そのあたりが思うように見込めればよろしいのですけれども、一方で市民のサービスの部分というのものも、そこも縮減をするということもなかなかできない状況なものですから、緩やかな形で縮減体制を入れていくということしかないかなと思っています。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

基金については、私ちょっと逆に見ているのですけれども、ちょっとトレンドで見ますと、今年度の予算の平成 29 年度末の見込みが 71 億 7000 万円、昨年の見通しは 61 億円で、約 10 億円ふえています。その前、平成 27 年度も見ますと約 60 億円。60 億円で見通したのは、平成 29 年度は 71 億円、10 億円ふえるということで、それはなぜなのかということを知りたかったのですが。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、横田課長から説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、委員のご質問でございますけれども、確かに年々少しずつ基金の総額というのは結果としてでございますが、増えてございます。今後求められるもの、社会インフラも当然でありますけれども、公共施設も老朽化が進んできております。いずれそういったものを、今も総務部のほうで検討しておりますけれども、そういうものをどうするかということを決断するときがございます。そのための財源はどうするのかというのがこれまでもこういった場でご質問をいただいております。その場合には少しずつではありますけれども、基金のほうを用意してということでお答えをしてきたかと記憶をしております。今は現段階としてはまだ公共施設のほうは、学校の統合はいろいろ進んでおりますけれども、それ以外はまだ進んでございません。今後のためにも今は少しずつ確保していく時期だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

具体的には基金残高の表でいきますと、資料 1 の 16 ページに基金現在高がありますけれども、やはり公共施設等の整備基金がふえている。そのほか幾つか国保の準備基金がふえていると。今の話は公共施設の基金をふやしていくという考えでいるということによろしいですね。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

市の財務書類の 80 ページに貸借対照表がございます。その中に市民 1 人当たりの負債、資産というのが非常にこれはわかりやすくいいですが、平成 26 年、平成 27 年度を見ますと、資産もふえて、負債もふえている。この傾向は、平成 29 年度はどのような方向に持っていこうとしているのかというのは説明できますか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

大きな流れということでご説明させていただきたいと思いますが、今年度の予算を反映しますと、今回は地方債の借入れ、対象事業も非常に少のうございますので、これは逆に資産のほうは少しふえていきますけれども、負債のほうは少し伸び率が減っていくということになるかと思います。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

今の話をまとめると、要は改善する方向に持っていく予算にしたというのが平成 29 年度予算と捉えていいですね。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

今の表でいきますと純資産額はふえていく想定をしております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと場違いかもしれませんが、地方交付税について、総務省はトップランナー方式というやり方をとるといふふうに言っておりますけれども、今回はこの地方税についてはそれが反映されているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

トップランナー方式につきましては、各さまざまな部門での先進的といいますか、トップをまさに走るようなところの部分に財政支援をと地方財政対策として支援をいただくということになってございます。本市の場合は今年度の予算にはそういったものは見込んでございません。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、一旦この総括質疑を終了いたしまして、次の予定表の監査委員事務局に対する質疑を行いたいと存じます。

説明部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時20分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

それでは、議案第17号中の監査委員事務局所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

説明を求めます。

監査委員事務局長 樋田浩幸君。

○監査委員事務局長（樋田浩幸君）

当委員会の計上させていただいております予算について説明をさせていただきます。

歳入予算はございませんので、歳出予算のみの説明とさせていただきます。

なお、当事務局の予算につきましては、全て経常経費の予算計上でございまして、政策経費はございません。でありますので、代表経費であります監査業務事業について説明をさせていただきます。

予算書47ページが一番下になります。お開き願います。

当初予算書47ページ、一番下の02監査業務事業132万2000円でございます。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの説明をさせていただきます。

こちらの予算の中身につきましては、次のページ、ページを改していただきまして、次ページ、48ページになります。こちらの内容につきまして説明させていただきます。

年間監査計画に基づきます監査委員3名の監査に対する必要費用につきまして計上させていただいております。例月出納検査12日間、決算審査7日間、定期監査7日間ほか行政監査監査委員会議等を含めまして38日間分の監査委員の報酬等の計上でございます。それ以外の経費といたしましては、事務局職員の研修経費、また当監査委員事務局の上部団体と言いますと会計検査院になりますので、会計検査院で実施いたします公会計監査機関意見交換会への出席経費、さらには監査委員が所属しております都市監査委員会への負担金の計上132万2000円、前年度対比で9,000円のマイナスとなっておりますけれども、ほぼ通常どおりの予算計上でございます。

監査委員事務局からは以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

前回と特に変わったことはあるのですか。

○古橋智樹委員長

監査委員事務局長 樋田浩幸君。

○監査委員事務局長（樋田浩幸君）

特別変わったところはありません。当初予算で職員の研修経費を計上させていただいたところがございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

公平委員会の負担金とかは事業は監査委員事務局でしたよね。つくば市が入っている。それもちょっと見当たらなかったのですが、どこにあるのでしょうか。

○岡崎 勉副委員長

監査委員事務局長 樋田浩幸君。

○監査委員事務局長（樋田浩幸君）

公平委員会の事業につきましては、当初予算書 29 ページになります。総務費、総務管理費の一般管理費の中の 29 ページ下から 2 番目、10 番、公平委員会事業でございます。こちらの経費につきましては、今委員長からお話ありましたように、つくば市、つくばみらい市、新治地方広域事務組合及び当市、3 市 1 組合によります職員の不利益処分に対する不服申し立ての審査に対する負担金の計上でございます。13 万円の計上でございます。

以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

事務局はずっと変わらず、その構成団体の持ち回りになっているのですか。今年度も同じですか。

○岡崎 勉副委員長

監査委員事務局長 樋田浩幸君。

○監査委員事務局長（樋田浩幸君）

この経費につきましては、市長部局、市長から地方自治法 180 条の 2 の協議に基づきます事務の協議ということでありまして、当監査委員事務局で事務をとっているところでございまして、この公平委員会の事務局につきましてはつくば市が担当していただいております、つくば市の法務課で事務局を設置しているところでございます。

以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

予算ですけれども、かすみがうら市では公平委員会が出番になることはそうめったに聞かないですけれども、つくば市はその制度を実際対象があつて運用をしているということですか。ほかの団体がどのぐらいの予算で、うちが 13 万というのは人口割ということをやっているのか簡単で結構ですので、実際に金額がわかればそれだけでも結構です。

○岡崎 勉副委員長

監査委員事務局長 樋田浩幸君。

○監査委員事務局長（樋田浩幸君）

まず、職員の職員割がございまして、それと均等割がございまして、職員 1 人当たり、単価で言いま

すと 300 円でございます。当市におきましては 399 名ということでございますので、それを掛けまして 11 万 9700 円と均等割 1 万円で 12 万 9700 円ということで、予算計上は 13 万円の予算計上でございます。ほかの市におきましても市の職員の職員数に応じまして、均等割は 1 万円ということで変わりがありませんけれども、つくば市におきましては 1600 名余りの職員数がございますので、負担金額としては 50 万円というような形でございます。

以上でございます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかにございませつか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第 17 号中、監査委員事務局に対する質疑を終了いたします。

説明部署の入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 27 分

再 開 午前 11 時 28 分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

次いで、議案第 8 号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、説明させていただきます。

お手元に配付いたしました企業立地促進制度の拡充についてという資料をごらんいただきたいと思います。A4 の 1 枚紙になっております。

この中にご説明申し上げます固定資産税の特例措置に関する条例についての改正点が一番下、丸の 3 の番号が打ってあるところに記載されております。今回の改正につきましては、企業立地の促進に関連して、当市において、ある一定の条件のもとに立地した企業の固定資産税を免除する措置を条例において規定しておりますけれども、こちらの条例の執行日を延長させていただくものになります。

延長の理由でございますが、ただいま茨城県のほうで進めております地域再生計画、いばらき地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト、こちらにおきまして、首都圏から企業の本社機能の移転を地方圏へ、茨城県内に移転促進を進めるということで、県庁のほうから国のほうから地域再生計画の認定を受けまして、平成 32 年 3 月 31 日末までを期限といたしまして、精力的に企業誘致を進めております。本市といたしましても、固定資産税の免除の措置をもって同じく企業の本社機能の市内移転を今精力的に進めているところでございまして、ただ、本市の制度につきましては、この執行期限が平成 31 年 3 月 31 日、県の計画の 1 年前ということになっておりましたので、ここをその県の

計画と歩調をそろえる形で、平成 32 年 3 月 31 日までを執行期限ということで延長を図っていきたいと考えておるものでございます。

説明につきましては以上になります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この当市の条例ですね。この条例については何年度に施行されましたか。平成 22 年度からだったような気がするのですが、確認します。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

恐れ入ります、暫時休憩をお願いできますでしょうか。

○古橋智樹委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 3 2 分

再 開 午前 1 1 時 3 2 分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

失礼いたしました。本特例の措置に関する条例は平成 21 年 3 月 27 日から施行しております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今回はその茨城県のこの地方活力向上のプロジェクトというか、それに合わせるということになっているみたいですが、これ合わせなければいけないものですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

こちらのプロジェクトと本市の条例との間で、直接的に制度上の絡みがあるという状況には現在なっておりませんが、ただ、県がこの平成 31 年度末までに精力的に本社機能の移転を進めるということにおいて、本市においてもそれと歩調を合わせて、市内に本社機能と呼び込むチャンスがあるというふうに考えておりますので、市の条例につきましても県と歩調を合わせていきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成 21 年 3 月 27 日からこの条例が適用されたのですが、これまでこういう企業が参入したとか、

その参入した企業が何社あって、その中で雇用がどれだけ確保されたのか。そして固定資産税の減額、いわゆる通常の額よりも低くしているのしょうから、その減免された額の対比についてこれまでの経過、実績、これをご報告していただけますか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、ご説明を申し上げます。

固定資産税の減免につきましては、これまで本市においては3社を対象に減免を行っております。1社がオートリブ株式会社、もう1社がセイミヤ、もう1社が株式会社の小松崎商事ということになりまして、減免の積み上げ額につきましては、オートリブが3558万4500円、株式会社のセイミヤにつきましては1027万5600円、小松崎商事については268万4500円がこの積み上げ額ということになっております。

雇用については毎年変動はあるものの、直近で言いますとオートリブについては82名の雇用が創出されております。セイミヤにつきましては6名、小松崎商事につきましても同じく6名の雇用が創出されたところであります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうすると、この合計出さないとよくわかりませんが、その前の通常の額と、この減額、これ減額した結果ですか。通常の額と減額した数字を今おっしゃったんでしょうか。減免した数字じゃないかなと思うんですが、そうすると通常の額との対比ができないものですから。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

こちらにつきましては全額免除ということになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは全額免除ですか。これが約21年ですから10年間続いたと。そこで3社が今回のこの制度を活用したということですね。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答え申し上げます。

こちらの措置につきましては、オートリブが平成23年から措置が適用されております。セイミヤにつきましては平成23年から平成25年に適用がなされまして、小松崎商事は平成27年から適用がされているという状況であります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、これはこれまでの8年間ぐらいの総トータルということですね。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

免除措置の適用からで言いますと、オートリブが平成23年から平成27年の積み上げ、セイミヤが平成23年から平成25年の積み上げで、小松崎商事は平成27年の実績ということになります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

セイミヤが何で平成23年から平成25年ですか。それは何か理由があるのですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

この制度につきましては、工業専用地域に立地した企業については5年間の免除措置となります。工専以外は3年間となりますので、そちらで期間の短長が出ております。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

派遣会社でも雇用の対象とみなすという、実際のところはあるんですかね。

○岡崎 勉副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

あくまでもこれは正社員として雇用をした場合にカウントすることになっております。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第8号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第10号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご説明させていただきたいと思います。資料につきましては先ほど同じように1枚紙のほう、企業立地促進制度の拡充について、こちらをごらんいただきたいと思います。

ご提案いたしました今回の改正につきましては、企業立地促進条例、これは立地する企業に対して助成金を交付することを目的とした条例、こちらの改正ということになります。

改正点といたしましては、お手元の資料の改正点の①、②、③、これらがそれぞれ適用される形になっております。

まず、主要な改正点として、①番であります。これまでの助成措置の対象としては、そちらの資料の青い囲みにありますように、設備投資助成金、雇用促進助成金ということで、助成の対象が規定されておりましたが、こちらに新たにピンク色の囲み、3ポツになりますが、敷地整備・インフラ整備助成金、こちらを追加したいと考えております。現行本市の市内の企業が誘致できる土地につきましては、整地された工業用地というものがございまして、基本的には民地への誘致ということを進めているところでございますけれども、当該民地につきましては、整地をしたり、新たに調整池等のインフラを設置する必要がある土地が全てでございまして、つましましては、こういった立地に当たって企業負担が過度に発生するような土地に企業を誘致する場合、その企業の立地のコストを低減させることによって、より強く企業の誘致を進めていくことが必要と考えておまして、そのために今回新たに助成金の対象として整地代、それからインフラ整備にかかる費用というものを盛り込んでまいりたいと思います。

助成の内容としましては、一般的には整備額のそういった整地、インフラ整備にかかる整備額の25%、1億円を限度に助成させていただきたいと思っております。もし本社機能を移転するという場合には、優遇の内容を格上げして、補助金を整備額の50%、2億円を上限に助成していきたいと考えておるところであります。

さらに今般条例の改正を予定しているものとしては、企業の指定要件の緩和を予定しております。これにつきましては、今ご説明をいたしました整地ですとかインフラ整備に係る新規の助成措置、これと旧来からあります助成制度、それら全てを合わせまして対象となる企業の指定要件を緩和するものであります。具体的には、新規雇用従業員の数、現時点では市内から10名、中小企業に当たっては5名以上を採用する場合でなければ助成金の対象にはなっておりませんが、この雇用要件を一般的な企業としては5名、中小企業であれば3名という形に緩和してまいりたいと考えております。

最後の改正点でございますけれども、先ほど固定資産の免除の措置に関してご説明申し上げましたとおり、県の地域再生計画に歩調を合わせる形で、こちらの助成に係る条例の執行日も延長してまいりたいと思います。延長する理由といたしましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○古橋智樹委員長

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、午後1時15分より引き続き審査を行うこととし、休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時16分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

これより議案第10号に対しての質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

もうかなり大変な優遇策かなというふうに思うんですけども、これ、これまで、合併してからですけれども、当市が。固定資産の優遇ということで3社でしたよね。逆にこの10年間で企業が当市から撤退したということなんかは調べてありますか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

申しわけございません、撤退企業については、詳細な把握はされておられません。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

やっぱり今この当市で営業している企業、もと私も東京製綱というところにいたんですが、そういうところとかですね、アンケートなんかの調査なんかは行ったのでしょうか。こういう企業の優遇策の問題については。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

はい。市内に立地している企業に対して、どのような支援が必要かというアンケート調査は、やった実績がございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

アンケート調査の実績なんかの報告はされていませんが、いつなされて、大体どういう内容の支援

を求めているというのがわかりましたか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

昨年、企業立地政策のその評価に向けて、市内企業に対して、主に、空いている土地ですとか空いている建屋があるかどうかという意向確認を行う際に、あわせて、どのような支援を望むのかという調査を行っております。調査の結果につきましては、そうした詳細資料がありませんので、概略の結果報告となりますけれども、支援を望むものとしては、やはり新規に設備を拡充したり、土地を求めたりということに対する財政的な支援、こちらのほうを求める声が多かったというふうに伺っております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それは今現在運営しているというか、営業している会社に対してですか。何社ぐらいにそのアンケートなり聞き取りをしたのでしょうか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

対象の企業の数については、現在市内に立地している会社80社から90社に対して行ったものです。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そこで新しい土地を求めているという、そういう条件があればというふうな意見が多かったということですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

企業として生産の拡大を行っていく際に必要になる設備投資ですとか、あるいは土地を求める費用に対して、行政のほうから支援を受けたいという声がありました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ですから、そういう声がどのぐらいなんだろうということを使ったんですよ。それは1社や2社ぐらいでは話にならないわけで、今、80社から90社でしょうね。実際こちらのほう、旧出島村とかに企業が入ったのは昭和44年から昭和45年ぐらいだったと思うんですよ。日立建機なり日立製作所は昭和49年から昭和50年ぐらいに、こちらのほうに土地を求めてきたというのが、それは逆に、都市部のほうでの開発がもう既に土地はないと、拡大を生産するには新たな土地を求めなくてはいけないという環境があったので、来ているんですよ。川崎市だったり、東京都だったりね、ああいうところは狭いということがあったと思うんですよ。そういう環境があったと思うんですよ。ですから、新たに拡大をするという、拡大生産をするというような企業がどのくらいあるのかというの

が一番大きなメルクマールだと思うんです。どのぐらいの企業がそういう回答をされたのですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

申しわけございません、今、手元に結果に関する詳細な資料がございませんので、具体的な数については、お答えできない状況でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この前、施政方針の中でも、大変な茨城県でも最高の優遇策のような発言があったんですよね。ですからこの当地に、かすみがうらにそれだけの、要求そのものと条件というこれをきちっと把握しなけりゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですよね。今手元に資料がないって言っていますが、圧倒的な声だったら、手元に資料がなくても大体8割とか7割とか、それ以下でも5割以上はあるというふうに答えが出てくるんじゃないかなと思うのですが、いかがですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

アンケートにつきましては、回答率が余りよろしくありませんでした。その中において数件程度、先ほどご説明したような企業からの要望があったというふうに伺っております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この助成事業は、先ほどちょっと佐藤委員もありましたけれども、県内でも指折りの助成事業だというようなことですが、これ、実際のところは、この条件というのは、かすみがうら市がよそにはない事業として制定をしようとしているんですか、どうなんですか。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

土地の整地ですとか、インフラ整備に関する助成というのをあえて設けている自治体は、県内においては、これから当市、それから既に設けている自治体として、水戸市がでございます。水戸市については、補助率が3分の1、補助の条件が5000万という制度を設けているそうです。今回、弊社においては、補助率は4分の1ですが、補助の状況については1億、本社移転の場合は2億ということで、水戸市を上回るような条件設定になっているのではないかと考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほどお聞きしていると、既存の企業向けというように、こう私はとれるんですけれども、これから例えばチェーン店の店舗とか、スーパーとか、そういう商業とか、当然個人企業といいますかね、どの程度まで支援できるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

企業立地の制度で支援する場合は、お手元に配付させていただいた資料の裏面に現行制度の要件が載っておりますけれども、ある一定額以上のその投資がなければ対象になってこないということになります。設備投資額が新設の場合は2億円以上、中小企業は1億円以上という、それなりの額の設定がされておりますので、本当に小規模な商業者が市内に立地するというような場合にこの制度を使うことは、事実上難しくなっているのではないかと思います。ただ、それらの新規に商売を行っていくような事業者に関しましては、また別途市の創業ですとか新事業展開の補助金、これは上限が150万と少額ではありますが、こちらの補助金を活用して、できるだけの応援をさせていただきたいと考えております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

実際のところ、このどの程度の企業が参入すると見越しておりますか。お尋ねしたいと思います。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

現在、我々のほうで、当市に関心を持っている企業としては、現在立地していて、さらにその新規に設備を拡張するという企業も含めて、5社程度企業の動向を把握しておりますので、今回の制度改革を踏まえて、さらにこの5社に対しては、積極的にアプローチをしていきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

あと、一般質問でもお話ししましたがけれども、その受け皿の問題ですよ。なかなかその大手企業がまとまった土地を探しているといった場合に、この現在の状況ではちょっと難しい、そういう受け入れの受け皿がないというのが一番問題かなというふうに思っていますけれども、圏央道の沿線の今、流通関係、工業団地関係が相当大きく広がってきていますけれども、要するにあの沿線の条件と、今回このかすみがうらの設置しているその条件とでは、やはり比べてこういうセッティングをしたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

優遇の条件でありますけれども、圏央道周辺の自治体で積極的に企業誘致を進めている例えば坂東市であったり、常総市であったりということについては、今矢口委員が言及されましたまとまった土地の確保というところを一種のその優遇といいますか、強みとして誘致をしております。坂東については、インターに近いところにかなりまとまったこの工業団地を開発して、あとは企業が建物を建てるだけというような条件を提供しております。立地に関するその助成金ですとか、固定資産税の減

免というところについては、それら圏央道沿線の自治体と当市とでは、その支援のレベルについては齟齬がないと。今回、インフラについて我々は新制度を設けますので、そうしますと、条件面では我々のほうが凌駕をするような内容になるかと考えておりますけれども、その土地の有りなしというところが彼らの強みではないかなと考えているところです。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

あと、土地の値段ですけれども、圏央道の常総市とかは、埼玉とかに比べると3分の1ぐらいの値段でやっていると。それがやっぱり一番大きなその企業メリットと言いますかね、やはりそういうように聞いております。

本市の場合、土地に関して、工業団地等に関しての売買ということに関しては、土地の値段というのはどういうふうに設定してあるんですか、お尋ねいたします。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

弊市のほうで、今、優先的に企業の立地を進めようとしているところとして、加茂の工業団地内の2.4haと3haの土地がありますけれども、これらの土地については、所有者が民間ということになっておりますので、その価格については住民での交渉で決まっていくものかと思っております。

○古橋智樹委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

1つお伺いしたいですけれども、すばらしい助成措置ですけれども、このセールスはどのような方法でやっていくのですか、トップセールスとかいろいろあると思うんですけれども。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

セールスにつきましては、この条例の改正案、ご了承いただきました暁に、まずは今市内に立地している皆さんに積極的に設備を拡充していきましようということで、PRをさせていただきたいと思っております。具体的には、当市の職員がそれぞれの企業を回ったり、あるいは商工会を通じて、企業のほうに情報を流させていただきたいと思っております。それから、その中でもし興味を持って反応を示すような会社があれば、当然ながらレベルを上げて、部長級、場合によっては市長も、企業のトップのほうとお話をさせていただいてという、トップセールスを展開してまいりたいと思っております。

市外の企業様につきましても、今、私どもは日本立地センターという産業立地を行う自治体を支援する国の外郭団体があるんですけれども、そちらのほうの会員になっております。その日本立地センターを通じて、立地センターは、立地に関心のある民間企業にもネットワークを持っておりますので、そちらのネットワークを通じて、全国の企業のほうにかすみがうらはこのような優遇措置を設けたという情報を提供していきたいと思っております。その情報を提供した暁に、それに対して興味を示した企業があるということが立地センターのほうで情報提供されれば、私どものほうで全国のそういう企業さ

んを訪ね歩いて、積極的な誘致を図っていきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

基本的には大賛成、いいことだと思うんですが、ちょっと主観も入ってしまいますけれども、やはりこれ、今のところ、限られた企業、そして限られた数の企業、限られた面積だけの中でのこの条例になってくるわけですね。やっぱりこれ、都市計画と含めて、無指定とか調整区域とか、市内にいろいろありますけれども、あと準工とあります。商業地域も指定されております。そういったところももう一度見直して、土地の用途の見直しから、これと附属してスライドしながらいくのが一番いいのかなと思うんですがその辺、西山理事のお考えはどうなんでしょう。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

小座野委員のご指摘のとおり、なかなか当市の都市計画上は、企業を誘導できる場所も限られているのかなという印象は私も持っております、今後、新たな企業の誘致、あるいは、今立地している企業の拡充立地という際に、そこが例えば調整区域にかかってしまうというようなことで、立地の妨げになるような場合には、都度土木部とも協議をいたしまして、例えば調整区域内において区域指定ですかね、そういった形で、現行の制度をうまく活用して、何とか柔軟に用地確保ができるように対応してまいりたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

基本的に、こんなに必要な優遇策があるのかという点で、私は、問題だなというふうに思っております。基本的に反対ですが、これは。それよりも固定資産を優遇して、5年間でしたか。大体1人当たり5万円ぐらいの中で新しい雇用が生まれているように計算できますが、やっぱり今企業誘致に限界があるというふうなことまで言われているんですよ。ですから私は、今、当市に暮らしている市民、それから商工業者、農水産業者の皆さんに対する直接的な支援にその財政を振り向けるべきだというふうに思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかに討論はございませんか。

小座野委員。

○小座野定信委員

非常に緊迫した財政状況の中、将来の財政確保に向けての新たなステップになる条例の制定かというふうに考えます。よって、今回、次のステップも西山理事の答弁の中にもありましたように、土木部

との協議、都市計画の見直しということも含めてのお考えということが重々わかりましたので、市の財源を将来的に担うためにも、雇用を生み出す財源の確保ということも考えて必要な条例制定ではないかということで、賛成の立場で討論いたします。

○古橋智樹委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第 10 号の採決を行います。

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○古橋智樹委員長

起立多数であります。

よって、議案第 10 号は可決されました。

次いで、議案第 11 号 平成 28 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、地方創生所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ここで、1 点訂正をお願いしたいと思います。

今上程いただきました議案第 11 号の補正予算については、地方創生関連の補正予算計上がございますので、こちらについては削除をお願いしたいと思います。

○古橋智樹委員長

それでは続きまして、議案第 17 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、地方創生・事業推進担当所管の歳入歳出についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成 28 年度と比較して変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算に計上させていただきました地方創生関連の予算について、ご説明を申し上げたいと思います。

平成 29 年度の予算につきましては、平成 28 年度と大きく変わる部分といたしまして、平成 28 年度は国の地方創生加速化交付金、こちらを活用しまして、かすみがうら未来づくりカンパニーが展開する事業を中心に、地方創生の重点プロジェクトを進めさせていただきました。こちらの加速化交付金につきましては、補助率が 10 分の 10 でありましたので、当市、一財の負担については、最低限に抑えた形で重点プロジェクトを進めてまいりましたが、平成 29 年度に入りましてこの加速化交付金が終了いたしましたので、加速化交付金で手当てしていた事業で平成 29 年度に継続する部分につきましては、一財への振りかえが多々ございます。そちらの部分について、この後詳細をご説明させていただきた

いと思います。

なお、国の地方創生の交付金につきましては、別途地方創生の拠点整備交付金というハード整備交付金が新たに今公募されている状況でございます。本市といたしましても、こちらの交付金も活用してまいりたいと考えておりますので、予算のほうにそちらも反映させていただいております。

詳細につきましては、担当の貝塚企画監からご説明させていただきます。

○古橋智樹委員長

地方創生・事業推進担当企画監 貝塚裕行君。

○地方創生・事業推進担当企画監（貝塚裕行君）

地方創生・事業推進担当の貝塚と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算に関する地方創生事業推進担当所管案の計上分についてご説明をさせていただきます。

まず歳入からになりますが、16ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の地方創生推進交付金でございます。こちらは539万3000円を計上させていただいております。こちら地方創生推進交付金につきましては、地方創生が本格的な事業展開の段階を迎えまして、さらなる進化を目的として創設された交付金でございます。補助率のほうは2分の1となっております。

こちらの内訳といたしましては、広域レンタサイクル事業の負担金、それから地域ポイント推進事業、これらの事業に対する交付金ということで計上させていただいております。

次に、その下の部分になります地方創生拠点整備交付金でございます。こちらは2585万6000円を計上させていただいたものでございます。こちらは、総合戦略に基づきます自主的、そして主体的な地域拠点づくり、こういった事業について施設整備、いわゆるハード事業の取り組みを進めることを目的に創設されたものでございまして、補助率が2分の1となっております。

この交付金につきましては、ことし1月に申請をいたしまして、2月上旬にその第1次の申請の公表がございましたが、本市の申請のほうはその時点で不採択という形になっておりますが、今回3月の下旬を申請期限として、第2次の拠点整備交付金の募集があることから、再度こちらの交付金を利用して事業を進めたいということで考えているものでございます。

この交付金利用する事業といたしましては、かすみがうら市交流センター、こちらの施設のほうを観光の拠点、それからサイクリングの拠点、こういった拠点としての施設の充実を図るために行う施設整備のほうとしまして、シャワー施設、更衣室、それから湖側に設置するウッドデッキ等の休憩スペースや自転車のメンテナンススペース、それから飲食機能ということで、2階のレストランにつきまして、現在、厨房への出入りが客室を通らなければならないと、それから資材の搬入も客室を通るということから、客室を通らずに厨房への出入りが可能となるために、外階段の設置を予定しているものでございます。

それから、現在の施設については、公園内に立地しておりますけれども、なかなか駐車場に駐車して観光に訪れた方々から、レストラン、それから直売施設、そういった人呼び込むような外観となっていないということ、それから、そこにそういう施設があるというのがわからなかったという声をたくさん聞くということもございますので、それらの外壁の様子がえ等もあわせて行うという交流センターの施設の機能充実を図るための費用として、5171万2000円の2分の1を交付金として計上させていただいたものでございます。

次に、24ページをお願いいたします。

20 款諸収入、5 項雑入、3 目納付金、1 節納付金の交流センター指定管理者納付金でございます。こちらは 93 万 6000 円を計上させていただいております。内容といたしましては、指定管理者から納付金月 7 万 8000 円ございますが、その 12 カ月分を計上しているものでございます。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

予算書 40 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、14 目地方創生費について説明させていただきます。本年度予算額 6185 万 9000 円を計上させていただいております。

最初に、02 事業としまして、まち・ひと・しごと創生事業でございます。こちらは、本年度予算額として 21 万 1000 円を計上しております。内容といたしましては、まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様方への謝礼の計上となっております。

○古橋智樹委員長

企画監、比較増減を主体に説明をお願いします。4341 万 7000 円、何が変わったかという。

○地方創生・事業推進担当企画監（貝塚裕行君）

それでは、地方創生費全体としまして 6185 万 9000 円、平成 28 年度 1844 万 2000 円に対しまして、4341 万 7000 円の増額となっております。

大きく変わった部分といたしまして、05 しごと創生事業について説明をさせていただきます。

こちらですけれども、先ほど歳入のほうでも説明をさせていただきましたけれども、交流センターの整備、拠点機能としての充実化を図るための整備といたしまして計上した部分が前年対比で増額となっている部分でございます。

まず、12 節の手数料に建築確認の手数料として 7 万 9000 円、それから 13 節の委託料に設計監理費といたしまして 380 万 9000 円、それから 15 節の工事請負費としまして、4782 万 4000 円の合計 5171 万 2000 円となっております。

工事別の内訳といたしましては、シャワー施設、更衣室の整備が 1743 万 9000 円、それから湖側、いわゆる駐車場側から見ても、そこが休憩できるようなそういった施設であるということを目立つように設置をいたします休憩スペースです。それから、湖側のサイクリングロードのほうからサイクリストの方々が立ち寄れる、例えば行方のように国道を通過して、道の駅のわきにウッドデッキで休憩施設があって、人が休憩している姿が見えられるような、そういった休憩スペースを設置するための部分が 1974 万 7000 円、それから、飲食機能の改善ということで、外階段の設置が 718 万 2000 円、それから、外壁の様子がえが 345 万 6000 円ということになってございます。

続きまして、82 ページをお願いいたします。

企業立地促進事業の政策でございます。10 の企業立地促進事業でございますが、こちらは、19 節企業立地促進助成金といたしまして、今年度は加茂工業団地内に立地をした企業に対する助成金といたしまして、3433 万 4000 円を計上してございます。

あとその下、同じく 82 ページですが、創業支援事業でございます。こちらは、前年度しごと創生事業の中に入れておりましたけれども、今年度から新たな事業項目として項目を設けまして、本年度創業啓発講演会や創業セミナーなどの専門家の講師謝礼といたしまして、報償費 37 万 5000 円ほか、本年度予算として 456 万 8000 円を計上したというものでございます。

また、19 節には、創業支援事業補助金といたしまして、3 件分として 400 万円を計上しているものでございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

地域ポイント推進事業というのは、これは新しい事業じゃないですね。ちょっとどういう中身でしょうか。

○古橋智樹委員長

地方創生・事業推進担当企画監 貝塚裕行君。

○地方創生・事業推進担当企画監（貝塚裕行君）

こちらは、地方創生の推進交付金を活用するというところで、歳入のほう、こちらの所管ということで説明をさせていただきましたけれども、歳出、事業の説明につきましては、政策経営課で事業の設計等を行っておりますので、そちらで詳細説明があると思います。新たな新規の事業となっております。

○古橋智樹委員長

新聞に載った件ですね。それは後ほどということです。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

サイクリング拠点整備ですが、交付金の2次募集に応募したということですが、この採択の可能性とされなかった場合の事業の実施がどうなるかお願いします。

○古橋智樹委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

2次募集の申請でございますけれども、これは3月下旬ということになっていきますので、これから申請を行っていく段階になっております。

採択の可能性ということについては、なかなかその予断を許すものではありませんけれども、1次募集が不採択になった後に交付金を公募しています内閣府のほうに、1次募集で申請した内容について、どこに問題があったのか、どのように改めれば採択の可能性があるのかということについて、相談をしてみました。詳細に説明したところ、先方からは事業の趣旨自体は大いに応援すべきものと認められるけれども、その申請の内容として、どのように表現をするのかということに問題があったのではないのかという指摘を受けましたので、指摘のとおり内容を改めて、今回申請を仕直したいと思っております。

ですので、採択の可能性については、1次よりも今回かなり上がってくるのではないかと見込んでおりますけれども、万が一にも不採択になった場合は、今回、一財で予算を計上させていただきました事業の半額分について、これを上限として、可能な範囲で今求められている施設整備を進めてまいりたいと考えております。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

それでは、議案第17号中、地方創生・事業推進担当に対する質疑を終了いたします。

それでは、説明部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 1時56分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

次いで、議案第7号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

議案概要書8ページをお開きいただきたいと思います。

議案第7号 かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

要旨につきましては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）等の一部を改正する法律が公布されまして、追加条項による条項のずれが発生しております。条例におきまして引用している条項の差しかえを行うべく、かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正するため、この条例を制定するものでございます。

執行年月日につきましては、平成29年4月1日としているところでございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

異議なしと認め、原案のとおり可決することに決しました。

次いで、議案第11号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）のうち、環境経済部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

補正予算に関しまして、環境経済部に係る部分でございますが、事業費の確定に伴う減額補正が主なものでございます。

3つの課ございますので、それぞれの課長から補足説明をさせていただきたいと思っております。

まず、農林水産課長より説明をいたします。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

それでは、農林水産課所管に関する内容についてご説明をさせていただきます。

資料は特別ございませんので、議案集をごらんいただきたいと思います。

35 ページ、中段でございます。

歳入よりご説明をいたします。

15 款県支出金、2 項県補助金でございます。4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金 713 万 4000 円の増額でございます。内容につきましては、実績に伴う機構集積協力金交付事業費補助金 730 万円の増額と、事業費確定に伴います農業経営基盤強化資金利子助成補助金 16 万 6000 円の減額でございます。

次に、2 節林業費補助金 171 万 5000 円の減額でございます。内容につきましては、身近なみどり整備推進事業費補助金で、契約による差金でございます。

次に、下の段でございます。

4 項県交付金、3 目農林水産業費県交付金、1 節農業費交付金 1029 万 2000 円の減額でございます。内容につきましては、事業確定に伴い、多面的機能支払事業費 908 万 6000 円、多面的事業推進事業費 105 万 9000 円、環境保全型農業直接支払交付金 14 万 7000 円を減額する内容でございます。

次に、36 ページをごらんください。一番下の段でございます。

20 款諸収入、5 項雑入、7 目雑入でございます。1 節雑入 102 万 7000 円の減額でございます。内容につきましては、茨城県農林振興公社委託金で、人件費でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

41 ページから 42 ページをごらんいただきます。

まず、41 ページ下の段でございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費でございます。ほとんどは事業費の確定による補助金を減額する内容でございます。右側の説明欄をごらんください。まず最初に、06 園芸振興事業（政策）52 万 9000 円の減額でございます。食の安全安心対策事業補助金、園芸産地総合整備事業補助金につきましては、ともに事業費の確定による減額となっております。

続きまして、42 ページ、右側説明欄をごらんください。10 農業振興事業（政策）52 万 7000 円の減額でございます。農業経営基盤強化資金利子助成補助金、環境保全型農業直接支援対策事業交付金でございます。これも事業費の確定による減額となっております。

続きまして、13 農地中間管理事業（政策）609 万 4000 円でございます。臨時職員の賃金が 94 万 7000 円減額となっております。また、機構集積協力金 730 万 1000 円でございます。歳入でもご説明いたしましたが、農地中間管理事業によって農地の集積、集約を行った農地に対して支払う協力金でござい

ます。財源は県補助金で、補助率 100%でございます。集積された農地面積は合計で 35.6 h a になっております。

次に、2 段下の 8 目農地費でございます。右の欄をごらんください。08 農地維持資源向上対策事業 1317 万 3000 円の減額でございます。事業費の確定による減額となっております。

続きまして、その下でございます。2 項林業費でございます。1 目林業振興費、02 林業振興事業、身近なみどり整備推進事業委託 171 万 5000 円の減額でございます。委託費の契約による差金でございます。

続きまして、その下の段でございます。3 項水産業費でございます。1 目水産業振興費、03 水産振興事業（政策）わかさぎ孵化放流事業補助金 23 万 8000 円の減額でございます。事業費の確定による減額となっております。

農林水産課所管については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、続いて説明をお願いします。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

環境保全課長より説明をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ご苦労さまでございます。

同じく、議案集は 41 ページをお願いいたします。

中ほどでございます。4 款 1 項 6 目環境保全対策費、補正額 1322 万 2000 円の減額でございます。内容等につきましては、説明欄のとおり契約差金等による減額となっております。

説明は以上です。

○古橋智樹委員長

続いて説明をお願いします。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

続きまして、観光商工課長より説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、観光商工課所管の補正予算について説明をいたします。

同じく議案集 42 ページをお願いしたいと思います。

一番下になりますが、7 款 1 項 3 目観光費の 13 観光サイクリング事業政策の観光サイクリング備品ですが、交流センターにサイクリング備品のロッカーを購入予定していましたが、かすみがうら未来づくりカンパニーに貸し出したことによりまして不要となりましたので、減額をするものです。

次に、4 目歩崎公園管理費の 04 歩崎公園管理運営事業政策の歩崎公園駐車場舗装工事につきましては、入札差金による減額となっております。

次に、43 ページになりますが、11 歩崎公園ビジターセンター管理運営事業の臨時職員賃金ですが、

平成 28 年 9 月にビジターセンター閉館に伴う減額となっております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

それでは、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農林水産課のほうで、今、機構集積協力金がふえたと。36.5 h a というのは、これは全体で 35.6 h a なのか、それとも、追加の中身が 36.5 h a なのか、どうですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

お答えいたします。

36.5 h a につきましては、追加の面積でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

追加の面積だったら、全体の面積でどのくらいで、追加が 36.5 h a ですよとっていただくと丁寧ですよ。どうせ引くしかないのだから。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

申しわけございません。その交付金の内容でございますが、地域集積協力金につきましては 36.5 h a でございます。当初予算で計上させていただいたのは、経営転換協力金、それから耕作者集積協力金というようなことで、当市は 3 タイプ交付金があるのですが、その 2 つについては予算計上させていただいて、地域集積協力金の今お話しさせていただきました 36.5 h a については、地域が集積できたという結果を受けまして、実績を受けまして今回補正をさせていただいている内容なので、当初分に追加が 36.5 h a というようなこととなります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

補助内容が 3 つあるけれども、そのうちの 2 つはそれなりの目標は行ったんだけど、新しいこの集積については実績として 36.5 h a が見込めるということで、今回の補正ですよという意味ですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、一般廃棄物の処理事業で、家庭系一般廃棄物収集業務委託が1207万6000円ですね。これ減額になっていますが、これをちょっと教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

お答えいたします。

家庭系一般廃棄物収集業務は、市内の4業者に委託しているわけですが、この見積もり、1社、随契見積もりでございますけれども、それによりまして契約差金が生じたため、減額したものでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員が言っているのは、これだけの金額が出たのはどういうことだということです。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

すみません。家庭系一般廃棄物収集業務委託の契約差金でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

この4社に対して、それぞれ随意契約なのか、見積もり合わせなのか、そういう中身としてはその4業者ともどういう落札の実態だったのかわかりますか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

4社の業者に対しまして、1社、見積もりの随契で契約をしております。内容的には、落札率96.3%から99.0%の間で落札をしている内容となっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

4社が入札の対象者で、そこで見積もり合わせをしたら1社の落札率が一番低くて99.6%で、その分この1200万ほど差金が出たということなんですか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

申しわけないです。まずは、霞ヶ浦地区でございますけれども、飯島商運というところに家庭系一般廃棄物と東栄商事の2社でやっているんですけども、まず飯島商運につきましては、設計額1931万9040円に対しまして落札率が99.0%で1912万6800円の契約となっております。

続きまして、東栄商事でございますけれども、設計価格2557万3320円に対しまして、2510万3520円の契約でございます。落札率は98.2%となっております。

続きまして、千代田地区でございます。同じく2業者ありまして、千代田衛生につきましては、設計額5387万400円に対しまして、契約金額5185万9440円、落札率96.3%でございます。最後に、

栄和工業でございますが、千代田地区でございますね。設計額 1287 万 360 円に対しまして、契約金額 1255 万 2840 円、97.5%の落札率となっております。

いずれも随意契約でやっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、じゃどちらかというと、こう4社それぞれ見積もり合わせをやっていると、随意契約をやっているということですね。ですから、それぞれ何社かとの見積もりではなくと、1社ずつ随意契約をやっているということでしょうか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

お答えいたします。

それぞれの業者の地区ごとエリアがございまして、そのエリアに対して見積もりを出してもらいまして、随意契約を行っているということでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

議案第11号中、環境経済部に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算のうち、環境経済部所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成28年度予算と比較して変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

それでは、環境経済部に係る平成29年度一般会計予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、私のほうからは主要事業に関するご説明をさせていただいた後、各課それぞれから説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、かすみがうら市予算説明資料集の19ページをお開きいただきたいと思います。こちらに、主要事業政策経費が記載されているかと思っております。それとあわせまして、予算書をご用意いただきたいと思います。予算書73ページ、まずお開きいただきたいと思います。

こちらに、一般廃棄物処理事業（政策）が記載されているかと思っております。こちらにつきましては、主要事業といたしまして、平成29年度当初予算事業費4億649万1000円に対しまして、平成28年度は3億9779万6000円でございます。

続きまして、78ページをお開きいただきたいと思います。

農林水産課に係ります米政策推進事業（政策）が記載されているかと思っております。こちらにつきましては、平成29年度当初予算事業費3186万5000円に対しまして、平成28年度は3465万8000円でございます。

続きまして、戻っていただきまして、76 ページをお開きいただきたいと思います。

農林水産課の農地中間管理事業（政策）が記載されているかと思えます。こちらにつきましては、527 万 1000 円、昨年は 269 万 9000 円でございます。

続きまして、82 ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては観光商工課所管ということで、地域ポイント推進事業政策が記載されてございます。こちらは新規ということでございます。

最後に、同じく 83 ページをお開きいただきたいと思います。

担当課といたしまして、観光商工課、観光サイクリング事業（政策）が記載されてございます。平成 29 年度 774 万、対しまして 28 年度 652 万 6000 円でございます。今のは説明集の 19 ページ、20 ページの説明でございます。

以下、担当課に分けまして説明をさせていただきます。

まず農林水産課長より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

農林水産課所管の内容についてご説明いたします。

歳入につきましては 1 億 2958 万 4000 円で、前年度比較 2005 万 3000 円の減となっております。

では、予算書の 19 ページをごらんください。

歳入よりご説明を申し上げます。

中段でございます。15 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金の農業費補助金でございます。まず、機構集積協力金交付事業費補助金でございます。338 万円を予算計上しております。農地中間管理事業により農地の集積、集約された場合の協力金でございます。県補助率 100%でございます。

続きまして、その下の農業経営基盤強化資金利子助成補助金、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金につきましては、前年度とほぼ同額の内容でございます。

○古橋智樹委員長

課長、前年同様は省略して結構ですので、新規で目に出ている増額分を説明していただければ結構ですが。

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

はい。続きまして、その下でございます。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

その下の青年就農給付金、経営開始型補助金につきましては、継続分が 9 件で、新規見込み 2 件で 1875 万円の予算計上をしております。前年度比較 300 万円の増で、補助率につきましては 100%となっております。

次に、下の段でございます。林業費補助金でございます。右端、説明欄 2 つ目でございます。身近なみどり整備推進事業費補助金 903 万円でございます。整備予定面積の減によりまして、前年度比較

180万円の減額となっております。補助率は100%でございます。

その下でございます。県単林業事業補助金69万9000円でございます。林道法面補修工事の補助でございます。補助率は40%でございます。

次の20ページでございます。一番下の段でございます。4項県交付金、3目農林水産業費県交付金でございます。右側、説明欄2段目でございます。多面的機能支払事業費7873万2000円でございます。前年度比較2352万9000円の減となっております。主な理由としましては、活動組織の組織の減と交付単価の見直し等によるものでございます。補助率につきましては、国50、県25%となっております。

多面的事業推進事業費69万1000円につきましては、多面的機能支払事業の事務的経費でございます。補助率は100%となっております。

次に、25ページをごらんください。

雑入でございます。

右側説明欄をごらんください。上から9番目でございます。茨城県農林振興公社委託金190万7000円でございます。中間管理事業業務委託費で、臨時職員賃金及び通信運搬費等で前年度と金額的にはほぼ同じ内容となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

76ページをごらんください。

3項農業振興費でございます。06園芸振興事業（政策）294万6000円でございます。各種事業に対する補助金等でございますが、前年度比較124万9000円の増額でございます。主な内容につきましては、77ページをごらんください。3つ目の19節園芸産地総合整備事業補助金220万円でございます。主な内容は、千代田梨部会、霞ヶ浦梨部会でフェロモン剤等を導入するため、また千代田巨峰部会へ雨よけ施設を設置するため、前年度より150万円の増額となっているものでございます。

続きまして、08有害鳥獣対策事業（政策）519万6000円でございます。前年度比較42万8000円の増額となっております。有害鳥獣対策を強化するため、有害駆除謝礼を10頭分増額しております。また、霞ヶ浦地区でイノシシの被害が拡大しているため、捕獲柵を2基設置する内容でございます。

続きまして、78ページをごらんください。

13農地中間管理事業（政策）529万4000円でございます。前年度比較259万5000円の増額でございます。主な内容は、19節機構集積協力金338万円でございます。29年度に集積される地区を見込みまして、予算計上させていただいている内容でございます。

続きまして、下の段でございます。4目畜産振興事業でございます。03畜産振興事業（政策）90万6000円でございます。前年度比較34万8000円の減額でございます。家畜防疫予防事業推進補助金で、4年に1回行われる乳牛の検査が前年度実施され、今年度はなくなるためでございます。

次に、03米政策推進事業（政策）3186万5000円で、279万3000円の減額でございます。飼料用米等の補助単価の見直し等を行ったことによるものでございます。

続きまして、80ページをごらんください。

03林業振興事業（政策）185万4000円でございます。前年度比較175万円の増額でございます。15節林道法面補修工事を計上しております。林道雪入沢線の法面の補修を県単負担林業事業費補助金、補助率は40%でございますが、それを活用し行う内容でございます。

農林水産課所管につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、農林水産課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

まず1つ、米施策のほうはかなり減になっていますが、今、飼料米そのものの単価が見直しされたおっしゃいましたよね。これは、総量は変わらないけれども単価が安くなったということでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

米政策推進事業のその飼料米には2つのタイプがございまして、1つにつきましては、コシヒカリと主食用米を袋出しとして飼料用で販売する場合と、それから専用品種を作付けして販売する場合がございます。生産調整の関係で主食用米については、補助を今まで7,500円、平成28年度は1反歩当たり出していたものを、今度は1反歩当たり5,000円に減額する内容でございます。多収性品種については、1反歩1万5000円で同額としております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

畜産振興ですけれども、養豚振興か。蓮根豚の件で前に議会でも一般質問したと思いますけれども、ブランド豚としてやっぱり育てていければいいなというふうに、思っているんですけれども、その辺のところは担当部のほうではどういうふうなお考えでいますか、ご説明ください。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

蓮根豚については、今委員がおっしゃるように、市の推奨品として平成28年度より認定されているものでございますが、補助等については、とりあえず今のところ予算計上のほうはさせていただいていないような状況でございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

湖山の宝という中で奨励しているんでしょうから、そういうものをもっと育てようとかさ、もっと大きくしていこうという、そういう連携をとってやるべきじゃないかなと思うんですけども、その辺は部長、どうなんですか。やはり一つの生産者のものだというだけで、そのままにして置いていいものかどうか、その辺の議論というのはいないんですか。

○古橋智樹委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

組織立ててそれらの議論をする機会は今までなかったかと思います。湖山の宝というブランドがございまして、それこそ宝の持ち腐れになってしまいますので、一致団結してやっていきたいと思って

おります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

ふるさと納税の返礼品にも蓮根豚が入っていたかなと思うんですけども、それだけ市で推薦しているんだったらさ、もう少しこの生産力を評価するとか、もっとブランドとしてしっかり確立しているといいんじゃないかなと思うんですけども、全然そういう考えはないんですか、市のほうでは。ご説明いただけますか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

今お聞きした内容でございますが、畜産協会等いろいろな会がございますので、そちらの団体等の中でも今後検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

19 節に養豚振興事業補助金なんていうのがあるんだから、もう少しいいものをつくってもらいたい、そのための補助金にしていてもらいたいと思いますので、ぜひこれからのその課題というふうにして捉えていただきたいと思います。要望します。

○古橋智樹委員長

要望に対して、コメントはいただけますか。

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

今のご要望に対しては、畜産協会等の団体等に補助も出している関係もございますので、その中でも検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほどの飼料用米のほうに戻りますけれども 2 種類の飼料用米で、平成 28 年度の実績数と、あとこの予算を計上している想定算出量といたしますか、その内訳をちょっと教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

平成 28 年度飼料用米の面積としましては、173.5 h a でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

平成 29 年度想定面積。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

平成 29 年度予算計上させていただいている面積につきましては、182.3 h a を予算計上させていただいております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

その中で、専用種とコシヒカリですか、その内訳をちょっと教えていただけますか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

平成 29 年度予算計上させてもらっているそのコシヒカリ等の飼料米につきましては、85.5 h a でございます、専用品種につきましては 96.7 h a を予算計上させてもらっている内容でございます。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

平成 28 年度実績をちょっと申しわけないですけども、教えてください。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

平成 28 年度実績につきましては、コシヒカリ等につきましては 85.5 h a で、多収性につきましては専用品種で 87.9 h a でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

3 カ年の計画のところありますよね、実施計画のところ。関連するんで、教えていただきたいんですが、115 ページになると思うけれどもね。農業振興事業の政策で平成 29 年度が 726 万 5000 円で、次年度が 482 万になっているんですよね。この違はどういうことなんでしょうかね。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

すみません、暫時休憩をお願いいたします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 3 8 分

再 開 午後 2 時 4 8 分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

申しわけございませんでした。

先ほどの佐藤委員のご質問の 115 ページの農林水産業の振興で、農業振興事業（政策）が平成 29 年度が 726 万 5000 円に対して、30 年度は 482 万円にどうして減少するのかというようなお話なんですけれども、予算書の 77 ページをごらんください。上から 3 つ目の事業、一番下の 10 農業振興事業（政策）726 万 5000 円でございます。その中の 13 節委託料でございます。農業振興地域整備計画業務委託の委託費がなくなるので、減額となるような内容でございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

了解しました。

それから、わかさぎ孵化事業ですが、これはずっと継続しているのですが、補正ではあれはマイナスで確定しましたよね。今回も何か金額がそれほど大きくないですが、これはどうでしょうか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

わかさぎ孵化放流事業につきましては、霞ヶ浦漁業協同組合が実施主体となっていて、関係市町村が補助を出すような内容になっております。その中で、漁業協同組合から来年度の予算要望として上がってきている内容を計上させてもらっていますが、事業内容自体は縮小していませんが、事業費を縮減して小さくしているというような状況でございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと意味がわからない。事業は継続しているけれども、要望が少なかった。量的には変わらないけれども、かすみがうら市に対する要望は少なかったということですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

全体事業費が下がって、事業の内容は変わらないんですけれども、事業自体をいろんな面で経費を節約等しまして、事業費を抑えている。2 分の 1 が漁協負担で、2 分の 1 が近隣の市町村負担というような内容で、そういうことで一応要望額が来ております。

○古橋智樹委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

漁業協同組合からの要望額が少なくなっているんですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

はい、そうでございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

有害鳥獣で、ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれないですが、今度、イノシシの捕獲数を10頭分とわなを2カ所設置するという事で間違いはないですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

はい、そのとおりでございます。

○古橋智樹委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

あと、鳥のほう、カモ類の捕獲数がふえるというような情報は私は持っているのですが、まだ聞いてはいないですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 鈴木芳明君。

○農林水産課長（鈴木芳明君）

まだ承知しておりません。

○来栖丈治委員

結構です。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

次いで、環境保全課に関する項目の説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

それでは、続きまして、環境保全課に係る予算に関しまして説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。課長より説明いたします。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ご苦労さまです。それでは、引き続きお願いたします。

議案書の17ページをお願いたします。

まずは、歳入から説明いたします。

政策的経費に対する歳入ということでご説明させていただきます。

中段の下でございますが、14款2項6目1節社会資本整備総合交付金、説明欄、地域住宅支援交付金268万1000円、このうち、環境保全課分といたしましては、リサイクル推進事業における生ごみ処

理機補助による歳入9万円を見込んでおるところでございます。補助率は100分の45でございます。ページをおめくりいただきたいと思ひます。18ページになります。

中段でございます。15款2項1目1節の総務管理費補助金、説明欄、百里飛行場航空機騒音対策事業補助金、前年度同額の5万円となっております。

歳入のほうは以上です。

続きまして、歳出をご説明いたします。

42ページをお願いいたします。

右側の説明欄一番上、これは政策的経費ですが、07番の百里基地周辺対策事業、これも昨年と同額でございます。

続きまして、69ページになります。

4款1項1目保健衛生総務費で、説明欄中段下になります。12番の火葬場運営事業、これは経常経費でございますが、ご説明いたします。

火葬場運営事業3953万3000円、前年度と対比1238万2000円の増となっております。内訳といたしまして、鹿行広域火葬場事務委託負担金902万6000円、石岡地方斎場組合負担金3050万7000円、1206万4000円の石岡斎場のほうが増となっております。この石岡地方斎場組合の負担金の増の主な要因でございますが、旧石岡地方斎場の基礎ぐいのくい抜き工事、それと合わせまして、その実施設計委託費等が含まれております。また、新たに新しい石岡地方斎場組合の待合室基本設計委託、これは待合室2室分でございますが、その建設の設計委託費が組合のほうで予算化しておりますので、その負担が構成市のほうに来ているわけでございます。

続きまして、ページが飛びまして72ページをお願いいたします。

6目の環境保全対策費で、右側の説明欄中段の03番環境美化事業474万4000円でございます。主なものは、19節の緑化推進協議会の補助金260万円で、前年と同額となっておりますが、この補助金とは別に、今年度霞ヶ浦地区フラワーロード花苗植栽経費といたしまして、11節におきまして食料費10万円、13節におきまして、花壇管理委託40万円を新しく計上させていただいております。内容といたしましては、除草作業のボランティアの方々に対する飲み物代、さらには花苗植栽前の元肥散布広域作業の外部委託ということを実施する内容でございます。

1つ飛びまして、05番公害防止対策事業426万8000円、前年度とほぼ同額ではございますが、18節の公害防止対策用備品ということで、悪臭、においの苦情相談に対応するため、新たに簡易測定器1基を購入するため、予算計上しております。

続きまして、次のページで07番の不法投棄対策事業16万2000円でございます。不法投棄対策用備品といたしまして、監視カメラ2台を購入するものでございます。

1つ飛びまして、09番一般廃棄物処理事業4億649万1000円、11節の印刷製本費で45万1000円を計上しております。今年度、事業所に対しまして事業系のごみの減量とリサイクルの手引きのパンフレットを配布いたしました。来年度は一般家庭を対象としたパンフレットを作成し、ごみの減量と資源化の推進を図っていくものでございます。

13節の家庭系一般廃棄物収集業務につきましては、一般家庭から排出されるごみの収集運搬に係る経費でございます。

19節の同じく新治地方広域事務組合衛生費負担金2億4445万2000円につきましては、継続的なごみ処理に要する負担金となっております。

同じく、霞台厚生施設組合負担金といたしまして、4158万8000円を計上しております。一般廃棄

物処理施設の整備に係る負担金でございます。平成 33 年度供用開始を目指しているところでございます。

その下 11 番、リサイクル推進事業 130 万円、この事業は資源物の分別回収を実施した団体及び家庭用の生ごみ処理容器購入者世帯に交付する補助金が主なものとなっております。昨年度から生ごみ処理機の補助率を2分の1から4分の3に引き上げ、推進しているところでございます。ことし新たに4月1日から蛍光灯の水銀使用廃棄物の拠点回収を実施し、リサイクル向上をさらに図っていくものでございます。その蛍光灯の回収ボックス購入費用といたしまして、5万円を新たに計上しております。

2つ事業が飛びまして、15番霞ヶ浦環境保全事業8万円、昨年と同額です。

以上が環境保全課の予算概要です。

○古橋智樹委員長

環境保全対策費は環境保全課のところだけの予算ですから、6目の862万2000円の増はこれとこれが大きい要因ですという説明だけでよかったです。

それでは、説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

石岡地方斎場組合の負担金が大幅に1200万増加していると。その大きな要因は、待合室を2室つくと。それで、これは今待合室が幾つあって、大変足りないという状況の判断だったんだんではないか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

お答えいたします

その負担金の内容といたしましては、旧石岡地方斎場組合のくい抜き工事。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

くいは聞いていないよ。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

わかりました。待合室のお話ですね。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうです。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

新しい斎場につきましては、待合室は現在4つでございます。当初計画は6つでございましたが、現在は4つということで使用されております。組合の説明によりますと、年々火葬件数がふえているという状況でございます。例をとりますと、平成27年は1,736件の火葬でございました。今年度はまだ年度末にはなっていないのですが、1,839件とふえている状況です。それに伴いまして、待合室ですが、火葬するときに組の方待合室を予約するわけでございますが、その待合室の予約件数が平成27年度は1,473件でありました。それに対しまして、待合室2室を希望された方ですが、平成27年度は総件数で1,473件の申し込みがありました。そのうち、2室を希望した方が208件ありました。2室の希望率といたしましては、14.12%の方が2室を希望したということです。実際に2室貸し出しできたのは101件で、希望者に対しての48.56%ということでございますので、そういうことで、社会情勢の変化、市民ニーズの変化ということで、今回組合のほうで予算計上させていただいたというご説明がありました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

火葬件数そのものは実際にこういう計画と合わせて、どのぐらいの伸びになっていますか。計画その幾らになって。

○古橋智樹委員長

佐藤委員、石岡地方斎場組合のことですので、数字は報告することはできますけれども、その数字の扱い方に関しては、我が市の範疇ではございませんので、ほかの質問あれば。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

じゃ、悔いが残らないように質問しますが、くいを抜くというのは、古い石岡斎場を解体するということで、解体が始まる。

(解体終了について発言する者あり)

○佐藤文雄委員

解体は終わった。解体は終わったけれども、くいが残っているということで、くいだけ抜くということですか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

はい、ご質問のとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

更地になって、それは石岡の市有地になると思いますが、その後の処理について石岡斎場組合は感知しないのですか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

石岡斎場ですが、一応。

現在、跡地利用についてのご説明かと思うんですけども、石岡市の所有地が2筆今あるんですよ、大体2,200㎡。組合所有地が5筆あって、4,230㎡あります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

組合のほうね。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

それで、石岡市の所有の土地につきましては石岡市に返還いたしまして、石岡市の所有地と組合所有地を一体として、跡地利用を今後協議していくという説明がございました。組合といたしましては、売却の方向で進めていきたいという説明がありました。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、組合ということですから、その財産については当市もかかっていると。ですからその財産処分をした場合は、その分が組合に入るのですか、それとも、各構成市に配分するということになるのですか。そこはわかりませんか。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

課長会議の説明会ではそこまではございました。ただ、今後協議を重ねていくということです。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

新治地方広域事務組合と霞台厚生施設組合それぞれの負担金が増額になっていますので、増額要因を教えてください。

○古橋智樹委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

ちょっと待ってください。暫時休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時09分

再 開 午後 3時11分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

お答えいたします。

まず、新治地方広域組合でございますが、組合におきましての説明では、修繕等の予算が増額の主な要因ということで、うちのほうに説明がございます。そういった中で、構成市の割合において負担金が求められたものでございます。

あと、霞台厚生施設組合でございますが、霞台厚生施設組合の今年度の事業ということで、施設整備事業でございます。その中で、まず水質検査を組合では235万円を計上しております。あと、施設整備基本計画支援ということで1555万8000円、新施設整備事業技術支援ということで390万円を計上してございます。そのほか、周辺環境整備ということで、白雲荘の撤去解体工事費用7560万円、同じくその管理業務といたしまして150万円、それに周辺道路用地測量1800万円、周辺道路測量道路設計地質調査1700万円等を組合で予算計上しております、その構成比の割合で負担金が求められているものでございます。

○古橋智樹委員長

ですから、ふえているのですか、減っているのですかということも含めて増減も加えて言ってください。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

暫時休憩をお願いします。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時13分

再 開 午後 3時16分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

答弁を引き続き求めます。

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

お答えいたします。

まず、新治地方広域事務組合でございますが、前年度負担額2億3678万9000円でございます。今年度は2億4445万2000円でございます。766万3000円の増となっております。

霞台厚生施設組合負担金につきましては、前年度3980万円に対しまして、今年度4158万8000円でございます。

前年度は3980万円です。今年度は4158万8000円で増額となっております。

○古橋智樹委員長

それでは、環境保全課に関する質疑のほうを一旦終了します。

次いで、観光商工課に関する項目の説明を求めます。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

それでは、観光商工課に係る部分に関しまして説明させていただきますが、先ほど、主要事業の中

で、地域ポイント推進事業につきまして、所管は観光商工課とこの資料に基づいて言いましたけれども、説明は改めて政策経営課で説明することになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、観光商工課長より説明をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、観光商工課の予算について説明させていただきます。

初めに歳入について説明させていただきます。

予算書 17 ページをお願ひしたいと思ひます。

14 款 2 項 6 目 1 節の社会資本整備総合交付金の地域住宅支援交付金 268 万 1000 円のうち、225 万円が住宅リフォーム補助金に充てる交付金となっています。

次に、19 ページをお願ひします。

15 款 2 項 5 目 1 節の茨城県消費者行政推進交付金事業補助金 187 万 3000 円ですが、こちらは消費者支援事業に充てる補助金となっております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

81 ページをお願ひしたいと思ひます。

7 款 1 項 2 目商工振興費の 03 中小企業対策事業（政策）ですが、資金あっせん利子補給金や自治金融預託金が前年度より減額となりましたので、全体事業費としまして 790 万円の減額となっております。

次に、05 商工振興事業政策ですが、19 住宅リフォーム補助金につきまして、前年度から 200 万円増額をしまして、500 万円を計上させていただきます。

次に、82 ページをお願ひします。

12 地域ポイント推進事業（政策）につきましては、今部長から説明がありましたように、政策経営課のほうで説明をさせていただきます。

次に、83 ページになりますが、3 目観光費の 07 観光交流推進事業（政策）ですが、19 かすみがうら祭実行委員会補助金につきまして、会場設営費の値上げ等によりまして、75 万円を増額しています。また、あゆみ祭り補助金につきましては、第 30 回記念大会となりますので、100 万円増額をしまして、霞ヶ浦の湖上でボートレースを計画したいと考えてございます。

次に、11 農山漁村活性化推進事業（政策）ですが、歩崎直売所解体工事としまして、1698 万 9000 円を計上しています。

次に、13 観光サイクリング事業（政策）ですが、こちらはエンデューロ大会に係る経費となりますが、これまで 10 月の第 2 土曜日に開催をしていましたが、翌日の日曜日に移しまして、前日には市の観光 PR を兼ねましてグループによりまして自転車で市内の名所や飲食店を探索していただくイベントを開催し、何度もかすみがうら市を訪れていただきたいと考えており、その費用としまして、84 ページになりますが、13 サイクルイベント運営委託 110 万円を計上させていただきます。

次に、14 ふるさと応援事業（政策）ですが、こちらは、これまで政策経営課で担当をしていましたが、29 年度から観光商工課で担当をします。前年度と比較しましては広告料等が減額となっており、全体事業で 230 万 1000 円減額となっております。

次に、4 目歩崎公園管理運営費の 06 水族館管理運営事業（政策）ですが、85 ページになりますが、11 修繕料としまして、水槽の照明器具及び非常用発電設備交換費用としまして、445 万円を計上させ

ていただいています。

次に、14 農村環境改善センター管理運営事業政策としまして、昭和 59 年 11 月にオープンしました改善センターですが、建設後 32 年が経過し、建物や設備に老朽化が目立ち始めたため、今後の利用形態等も考慮をしまして、基本設計委託費用としまして 700 万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ふるさと応援寄附金謝礼金というのがありますよね。これが今度観光商工課に移ったと。今のふるさと納税に対する返戻金のことを言うのですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

各地で加熱ぎみだと言われていますが、当市のほうとしては、この寄附金の謝礼金は伸びているのでしょうか。そういう状況についてちょっと説明できますか。

○古橋智樹委員長

それでは、それに関しては市長公室長のほうで答弁するということです。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

まだ、ご紹介しておりませんので、現状からお話しをさせていただきたいと思います。

昨年度、年度途中でありましたが、ホームページの新設、または開設等を行いまして、非常にもう 1500 万を超える寄附の総額をいただいたところでもあります。昨年、結構国、総務省のほうが主体的にふるさと納税の PR 等を行っていただいたものですから、全国的に上昇傾向であったという認識はあります。ことしについては、今委員のおっしゃったように、少し加熱ぎみだというようなこともありまして、地元のその地域の特産品をいかにやはり PR をするかというところに主眼を置いたものですから、若干昨年度よりは減少傾向にあるという状況であります。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

すみませんけれども、ということは、当市で生産されているものということを主体にした返戻金を謝礼品としてやるということで、減額になったということでもよろしいですか。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

はい、それもそうですが、PR等、全国的に去年は総務省が中心となって大きな展開をした部分もありまして、ことしは、逆にその高価なものを返礼品としている自治体も中にはございます。県内の県南地区のある自治体においても、650万ぐらいの反物を贈るなんていうような自治体もあったものですから、そういうことではなくて、地元のその特産品をきちっとPRをしながら、市の特産品、自治体のあり方というものを考え方の中で進めてきた内容であります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今の説明だと納得いかないですけれども、230万円減額という話だったんですけれども、例えば通信費とか広告費というのは、それに加わっていないんじゃないかなと思うんですけれども、この辺が要するに減額した部分ですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

広告料ですが、平成28年度が253万7000円でございます。それを平成29年度は50万円ということでございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

返戻金は加わっていないということなので、そういう説明をしてください。大変わかりづらいです。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

83ページ、かすみがうら実行委員会補助金ですけれども、七十何万かふえたということですが、今現在幾らで今年度は委託しているのですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成28年度は1115万2000円でございます。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これは茨城放送、ラジオ、耳からしかラジオは聞き取れないですけれども、茨城放送は1社ですか、随契ですか。またもう完全な見積もりも何ものしに言いなりの金額になるわけですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今小座野委員がおっしゃるように、茨城放送のほうで演歌ショーとそこのステージの司会なり音響なりをやっていただいています。実際、小座野委員がおっしゃるように、ラジオですから、耳だけと

ということで、実は昨年小座野委員からちょっとご指摘をいただいた J : COM とかにもちょっと歌手を呼べないかということで確認をさせていただきました。そのところ、そういういわゆるテレビに出ているような有名な歌手の方はちょっと難しということになったものですから、現在のところ、茨城放送で一応見積もりをいただいて、その後こちらで若干の交渉をさせていただいて、値引きをさせていただいているような状況でございます。平成 28 年度は 295 万円だったと記憶してございます。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

これ、テント設営なんかはリース会社がたくさんあるわけですよ。だから、間違いなくこれは茨城放送だってテントのリースなんかも、持っているわけじゃなくて他のリース会社に委託しているわけですね。だからここで中間マージンが発生するわけだから、ただ単純に放送と芸能人を呼ぶ費用だけだと思ったら、もっと半分以下でおさまるわけですよ。その辺も、今後こう考えていくような考えはあるのかどうか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

テントにつきましては、また別会社に委託をさせていただいています。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

入っていないの。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

入っていないです。歌謡ショーだけです。

ちなみに、会場設営、テントとか仮設トイレ、鉄板等の委託費が 366 万 1000 円かかっています。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

このほかに。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

すみません。1100 万円のうち。

○古橋智樹委員長

最後まで答え切ってください。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

1100 万円のうちの委託費としまして、会場設営のいわゆるテント、仮設トイレ等を合わせ 366 万 1000 円で、歌謡ショーの部分で 295 万円ということでございます。

[「そのほかにバスとか借りているか」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

確認ですが、じゃこれ、茨城放送には295万、テントなんかには366万1000円。そのほかバスとか全て含んだわけですね。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

わかりました。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

7款の商工費全体でもう伺うんですが、6600万ふえていますよね。それは簡潔に3つぐらいに絞って、これとこれこういう理由で6600万、28.4%増となりましたとご説明いただけますか。

○岡崎 勉副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時34分

再 開 午後 3時34分

○岡崎 勉副委員長

再開いたします。

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

先ほど、地方創生から説明があったかと思うんですが、企業立地の部分であるとかがこちらの事業費のほうに含まれていたり、あと商工観光課の大きいものとしましては、直売所の解体工事でありませつか、改善センターの設計委託とかがございます。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

割合的には、企業立地の関連予算が一番大きいということですね。そう了解しました。

○岡崎 勉副委員長

委員長と交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

農村環境改善センターの管理運営事業の政策のところ、設計委託をしますよね。で、設計委託をして、その次年度で平成30年、平成31年にこの3カ年計画を見ますと、3億円の予算になるような計画がありますが、それは建てかえということも視野に入れているということですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成29年度につきましては基本設計、平成30年分につきましては実施設計、平成31年度に工事ということでございますが、建てかえは考えてございませんので、改修を考えてございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

改修ということは、建てかえじゃなくて補強というふうに、リフォームという感じで考えているということですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

リフォームというか、今までの30年経過していますので、利用形態等も考慮して、中の間取りとかも若干手を加えながら改修をしてきたいと考えています。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

関連で、農村環境改善センターの運営委員会もございますよね。そうすると、今おっしゃったように、改修仕直すということですが、どういう目的をもってその今後運営していこうとしているのか、具体的にお話いただけますか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

改善センターでございますが、まず宿泊ができる施設ということで、市の所有している施設の中では唯一のものでございます。ただ、宿泊施設が30年前の建物でございますから、畳の大広間が1つと、それと中ぐらいの畳の部屋があるぐらいで、実際に宿泊する方が現在はどちらかというと個室的な要素のほうが必要じゃないかということもありますので、その辺の利用者の声等も反映をさせていただいて、できるだけ宿泊者数をふやしていきたいというのが一つでございます。

あとは、実際、自転車で歩崎を訪れて、泊まれないのかという声もありますので、サイクリスト等も利用のしやすいような建物にしたいと考えてございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

昔はあそこで結婚式の披露宴なんかもやったりなんかして、大広間があったり何だりして、今の時代の間取りにはなっていないのは確かですから、本当におっしゃるように、厨房とか、例えば食事をつくるレストランとか、要するに食堂を運営するようなことも考えているのかどうなのか聞かせていただけますか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

その辺につきましては、今後委託をする中でその辺も検討させていただいて、できる限り利用者の方が利用しやすい建物にしていきたいと考えてございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

あの辺を掘ると温泉が出たりはしないですか。そういうこともぜひご検討いただきたい。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

すみません、ちょっと温泉までは承知してございません。

○古橋智樹委員長

それでは、議案第 17 号中、環境経済部に対する質疑を終了いたします。

説明部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3 時 3 9 分

再 開 午後 3 時 4 4 分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

次いで、議案第 11 号 平成 28 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、市長公室所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば説明願います。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、市長公室のほうになります。補正予算案、1 件、政策経営課のほうでございまして、横田課長のほうから説明を申し上げます。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、議案集の 36 ページから 37 ページをまずお願いいたします。

歳入でございます。

こちらでございますけれども、まず中段以降から 18 款の繰入金等基金繰入金がございます。こちらですけれども、各種特定の事業に基金のほうを充てて予算組みをしている関係上の最後の実績でございます。霞ヶ浦水質浄化対策基金の 344 万 5000 円減を初めといたしまして、各種事業で減額をさせていただいております。

その下ですけれども、19 款の繰入金は、こちらは最後の調整ということでございます。

37 ページのほうにいきまして、市債のほうがございます。こちらも最終的に事業の確定等によりまして、起債額のほうを整理してございます。

全てではありませんけれども、ほとんどが減ということで、消防の関係でこの部分は 490 万の増ということになってございます。

続きまして、歳出のほうにいかせていただきます。

38 ページ、私どものほうの関係で申し上げますと、基金の運用事業というのがございます。こちらでも今回の補正予算に際しましては、これは歳出予算でございます最後の調整というところでございます。最後の調整といたしまして、先ほども申し上げさせていただきましたが、今後の事業ウエートを考えまして、公共施設等整備基金の積立金のほうに 1 億 9000 万円超、さらに市債の償還財源としての現在基金のほうに 1 億円超を初めといたしまして、3 億 537 万円、こちらのほうを歳出計上させていただいております。

概略ですけれども、以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑がございませんので、議案第 11 号中、市長公室に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案題 17 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、市長公室所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成 28 年度と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、平成 29 年度かすみがうら市一般会計市長公室のうち、秘書広聴課に関する部分を辻課長からご説明申し上げます。

○古橋智樹委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

それでは、市長公室に関する予算の中で、秘書広聴課が所管する予算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

22 ページをお願いいたします。

18 款繰入金でございます。1 項基金繰入金の 3 目地域づくり基金繰入金でございます。上から 3 番目のまちづくりファンド助成事業 575 万円、こちらにつきましては、市民参画事業に計上してございますまちづくりファンド助成事業補助金に対する基金繰入金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

31 ページをお願いいたします。

2 目の広聴広報費、事業としまして、03 の市民参画事業政策事業でございます。ただいま歳入で説明申し上げましたまちづくりファンドの助成事業でございます。578 万 8000 円で、前年度同様の計上でございます。平成 28 年度現在募集がなかったものですから、29 年度におきましても引き続き募集を行ってまいります。

続きまして、同じく 31 ページでございます。

05 の男女共同参画推進事業、政策事業でございます。31 万 9000 円でございます。こちらにつきましては、前年度に引き続きまして出前講座といたしまして、小学校 1 校、中学校 1 校の関連経費を計上するものでございます。

また、平成 29 年度におきまして、第 3 次男女共同計画の策定を予定してございますので、それに合わせまして印刷製本費を 23 万 8000 円を増額計上してございます。

続きまして、38 ページをお願いいたします。

10 目自治振興費でございます。現在、02 の自治振興費といたしまして経常経費しか計上してございませんが、例年こちらでは政策経費といたしまして、地域集会施設整備補助金を計上してございました。平成 29 年度におきましては、実施申し込みが現在なかったことから、今回は計上してございません。なお、こちらにはコミュニティセンター助成事業といたしまして大塚団地区が、一般コミュニティ助成事業といたしまして、田子内地区が自治総合センターへ現在申請してございます。まだ決定がされてございませんので、当初予算には計上されておきませんが、決定され次第、補正予算にて対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、国際交流事業でございますが、41 ページをお願いいたします。

15 の諸費、国際交流事業は、15 の諸費の 03 国際費で例年計上していたものでございます。こちらにつきましては、茨城県で主催するハーモニーフライト茨城へ参加した場合の補助金 1 名分ということで、5 万円を計上してございました。こちらにつきましては、過去 5 年間で補助件数が 1 件ということと合わせまして、県内でも 25 の自治体が補助を出していないというような実情を踏まえまして、平成 29 年度から補助金を廃止させていただきまして、国際交流につきましては、外国人交流、近隣外国人の交流等も含めまして、別な形で切りかえてまいりたいと考えてございます。

42 ページをお願いいたします。

同じく 15 の諸費で 13 結婚支援事業でございます。74 万 7000 円でございます。こちらにつきましては、カップリングパーティーの関連経費を計上してございます。市単独開催と近隣市との連携開催、合計 3 回を予定させていただいてございます。また、一番下、19 になりますが、成婚定住奨励金 20 万円でございます。こちらにつきましては、平成 28 年度は地方創生事業のひと創生事業のほうに同額計上されておりましたが、平成 29 年度からこちらの結婚支援事業のほうに計上されるように組みかえているものでございます。金額につきましては同額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

市民参画事業については、市長との市民の懇談会というのがあるようでないような感じですが、これはこの参画事業の中に該当するのですか。

○古橋智樹委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

懇談会経費につきましては、経費分としてお茶代ということで、経常経費に計上させていただいてございます。市民懇談会につきましても、今年度、一般市民を対象に4回と、高校生との懇談会ということで開催をさせていただきましたので、また平成29年度におきましても引き続き開催をさせていただきたいと考えてございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成28年度が市長との懇談会というのが余り広報されていなくて、我々もわかんなかったですね。私を知っている限りは1回だけだったような感じです。そのときには地方創生の件で西山理事がお話ししたという話だったのですが、平成28年度も4回実施されたのですか。

○古橋智樹委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

平成28年度の市政懇談会でございますけれども、「地方創生と市政」についてというテーマを持たせていただきまして、4回を開催させていただいてございます。日付といたしましては、10月4日に霞ヶ浦南小学校区、10月11日に霞ヶ浦北小学校区、11月14日、下稲吉中学校区、11月15日、千代田中学校区におきまして開催をさせていただきました。

出席した合計といたしましては、全部で91名の参加をいただきました。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

今の広聴担当の仕事量と今の人員で、子ども議会の対応は難しいですか。

○岡崎 勉副委員長

秘書広聴課長 辻 和徳君。

○秘書広聴課長（辻 和徳君）

子ども議会につきましても、現在、少数ではありますが、中学生との懇談会、高校生との懇談会、そういうものも実施してきておりますので、いわゆる子ども議会につきましても、対応することは可能というふうに考えてはございます。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、続いて情報広報課に関する項目の説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、情報広報課、稲生課長から概要説明をさせていただきます。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

情報広報課主管部分の予算の説明を申し上げます。

予算書の32ページをごらんください。

2款1項2目広報事業（政策）の分野です。来年度はホームページの改修業務委託250万、新規です。広報アプリ維持管理費、年間10万400円、メールマガジン導入業務委託47万円ということで、全て新規となっております。こちらにつきましては、事前に資料のほうをお配りしておりますが、ホームページ連携により一斉情報発信システムというこちらの資料に基づきましてご説明をしたいと思います。

よろしいですか。2ページのほうから。

ホームページ更新作業の効率化により、確実な情報配信を進めます。これまでの課題としましては、ホームページを更新する専用ソフトが必要で、専任の担当者になってしまうということです。2つ目の課題としましては、専用ソフトですので、習得するのが大変であると。または専任になってしまうので、複数人で更新することが困難であると。また、複数の情報メディアにデータをそれぞれ入力するのが大変ということで、ホームページ、SNS、一斉メール、それぞれの管理画面から同じ内容に入力するような運用を図っていると。

また、災害情報、緊急情報を素早く一斉に配信できないというような課題がありまして、今回の予算化によりましてCMSの導入ということで、CMSとは、現在、かすみがうら市のホームページのシステムですけれども、コンテンツマネジメントシステムの略称です。一般的にウェブサイトを管理更新できるシステムのことを言います。こちらを導入することによりまして、ホームページ更新にインターネットエクスプローラーを使用するため、複数人が同時に情報配信できます。市ホームページで使用中のCMSと同じ操作なので、部署が変わっても誰でも操作をすることができます。ホームページ更新の継続性が担保されるということです。

次に、CMSに1回入力した情報を複数の情報メディアに配信することが可能です。これは、煩雑

な操作を一つの画面からやることによりまして、一斉に配信することができるということです。

続きまして、概要が3ページに説明があります。職員がCMSのほうで入力したものをホームページ、かすみがうら市でただいま作成しております市のアプリのほうへの配信、フェイスブック、ツイッター、メールマガジン等で、一般の方につきましては、スマートフォンやパソコンやモバイルのほうで受信することができるということです。

4ページをごらんください。

誰もが必要な情報にアクセスできるということで、今、「かすみっ湖」と言われる乳幼児向けのソフトがあると思うのですが、こちらを初め、お年寄りの方まで全てに情報が行き渡るようなことを考えております。情報の媒体としましては、アプリのプッシュ配信やメールマガジンや、これまで同様通知文等もなるかと思えます。情報の端末としましては、スマホや携帯、PC、多機能テレビ等を想定しております。

こちらに関連する予算につきましてですけれども、5ページをごらんください。教育委員会のホームページ、小中学校、消防本部、市議会ホームページの作成の業務委託としまして、総額で250万円、メールマガジン導入業務委託としまして46万9800円、広報アプリの維持管理で10万3680円、総額で307万3480円ということで予算化しております。

続きまして、情報関連の予算のほうの説明をします。予算書の38ページをごらんいただきたいと思えます。

一番下の11情報管理費、イントラネット整備事業で、これは経常経費ですけれども、主だったものについて説明をします。

13の電算機器保守委託ですけれども、こちらにつきましては、セキュリティー強化のための端末の増設であるとかといったものによりまして、前年度比519万8000円増額しております。

14の機器借上料、こちらにつきましては、421万8000円の増です。こちらにつきましても、セキュリティー強化のための機器の借上料等を含めました増加になっております。

続きまして、03電算ネットワークシステム整備事業ですけれども、こちらの13ネットワーク保守業務委託ですけれども、前年度に対しまして251万8000円の増になっております。こちらについては、学校系の出先機関のネットワークの見直しを進める委託料でございまして、回線をフレッツ回線と言われるものに変更しまして、これによりまして、通信費の削減が可能になりまして、5年間での削減額を700万円ほど予定しております。

続きまして、04の基幹系電算システム管理事業の14ソフト使用料ですね、こちらにつきましては、前年度比で137万3000円の増となっております。こちらにつきましては、来年度、固定資産税の評価替えが行われまして、それに伴うソフトウエアの使用料の増でございまして。

続きまして、39ページをごらんください。

06電子自治体推進事業ですけれども、19いばらき情報セキュリティクラウド運営負担金、29年度より121万円の増、新設ですね。こちらはセキュリティクラウドに茨城県全体が参加することになりましたので、それに対する負担金でございまして。

続きまして、07電子自治体推進事業、こちらにつきましては、19茨城県共同システム整備運営協議会負担金、こちらについて830万1000円の増です。こちらについては、評価替えの年となりましたので、航空写真を県内一斉に撮るための負担金の増となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、最初に説明していただいたこのCMSですね、これは全県的にもう進んでやっている自治体はあるじゃないですか。こういうシステムをやっている自治体はほかにございませんか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

ホームページを更新する意味では、今、CMSと言われるシステムで更新するのが全盛です。予算にも上げましたけれども、教育委員会系のホームページにつきましては、現在、別のそのCMSというものを使っているんですけども、連携ができないということで、このたび連携をするために大幅にリニューアルをするというようなことです。また、消防、それから市議会のページについては、アプリケーションですね、パソコンにインストールしたソフトで更新するような運用を行っておりますので、それをCMSにかえるということです。

以上です。

○古橋智樹委員長

県内のほかの自治体とかそういう取り組みは比較してどうですかということですが。

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

県内の自治体については、ほぼかなりCMSで今運用されていると思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

実は、私の妻は牛久市のほうの保育園に勤めているのですが、そこではそういうスマートフォンにすぐいろんな情報が入るといふふうになっているものですから、結構県内ではそういうのが進んでいるのかなということでも聞いたわけですが、そういう意味では、このCMSという、そういうソフトというのかどうかわかりませんが、こういうシステムそのものの導入というのは結構進んでいるのかなと思ひまして聞いたのですが、そこまでは調べていないということですか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

今かすみがうら市で使われているCMSシステムは、茨城県内でかなりの実績があるものを使用しておりますけれども、ほぼ半分以上はシェアを占めているようなソフトでございまして、今おっしゃいましたスマートフォンということでもありますけれども、こちらについては、今年度の事業のほうでスマートフォンにインストールして使うアプリケーションというものを開発しておりますので、そちらにホームページで公開しているような情報も配信できるというようなことで対応することになっております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

わかりました。

それから、いろいろ電算機器の保守の委託等々が結構の金額で増加になっているようです。一方で、経費的に減額になるよというお話もされたと思うのですが、この委託料というのは継続して発生する、減額になるものとの総体的にはどのような感じなのか、その点についておわかりですか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

前年度比で申しますと、比較 11 情報管理費 986 万円というところでありますけれども、平成 28 年度でマイナンバーの改修が終わりましたので、そういった減額要素もあるのですが、今年度のそれがあっても、セキュリティ強化のためにいろいろ増額があったというところがありますので、最後に説明しました航空写真の委託料が平成 29 年度だけですので、これが終わればほぼ平成 28 年度と平成 29 年度は同額で推移するような感じだと思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、今後も、平成 29 年度だけじゃなくて、平成 30 年度以降もそのぐらいで済むのかなという感覚ですか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

将来にわたってのさまざまな要因について、今予想するというのはちょっと難しいんですけども、一連のあのマイナンバーの導入と、それからセキュリティの強化とかが言われてきて、そちらの事業が平成 29 年度でほぼ完了するという見込みが立っておりますので、平成 29 年度の予算で推移していくのではないかなと予想しております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

ホームページの改修ですけれども、これは災害時のときの対応として、市民に対してのメリット、そういうものはあるのでしょうか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

ホームページの改修ですけれども、こちらの一応 3 ページのところにありますように、単純にホームページで情報を配信するというだけではありませんので、今年度開発しますアプリのほうにプッシュで災害情報とかを流しますし、またはメールですね、災害情報も同時並行的に流せることができますので、市民に対してそういった災害の情報を素早く伝えるというような内容になります。

また、3 ページの左上のところに緊急速報メールということで、これは別の総務関連の予算になる

のですけれども、J-ALERTの情報なども、人の手を介さずに自動的に配信するようなことも考えております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

配信されるのはわかるけれども、災害時に、要は非常に混雑してストップしてしまう。それでも効率よく配信ができるのか、その辺が現状よりも改善されるのかということですよ。そういった部分で、具体的にそのメリットを把握しているのかどうかというのが1つと、あとはこの解決策でインターネットエクスプローラーを使用するというので、これ一般的に使われているソフトですので、これに対してハッカー、要は、セキュリティーという面で逆にそのマイナスにならないかなという部分がちよっと心配ですけれども、その辺の対策は十分とられるという保証があって導入するのかどうか、その辺の検討はされているのかお伺いします。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

まず、情報の配信についてなんですけれども、確かに災害、大震災等が発生した場合に通信回線が混雑して、情報がとれないというのは実際ありました。それで今、一般的には無線LANが有効であるというような話が今出ておまして、例えば避難所にそのフリーの無線のLANをつけて、そこから情報をもらうとか、そういった対策も国のほうで補助事業やられておまして、防災のほうにもそういった情報を流しておりますが、今のところ、具体的にどうやっているのというのはちょっとないですけれども、市の取り組みとしましては、公共施設等に無線LANをフリースポットという形で導入しておりますので、そちらの回線は切れずに情報をとれるということもありますが、今後、その避難所、学校の施設とかがなるとは思いますけれども、そちらで受信できるようなことについても、考えていかななくてはならないかと思えます。

インターネットエクスプローラーの安全性についてなんですけれども、現在、マイクロソフトの保守サポートの継続中のアプリケーションですので、そちらから提供されるさまざまなセキュリティーのパッチ、サブのプログラムであるとか、そういったものでセキュリティーを高めております。また、端末のほうには、当然のことながらウイルスソフト等を導入しまして、不審な挙動についてブロックするような対策であるとか、また、大元のインターネットの出口での部分での対策ということも同時並行的にやっておりますので、その中で安全性を確保しているというような状況です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

ぜひ全体的な防災という面でのシステムの強化ということを考えながら、いろんなことを構築していただきたいと思います。

あとついでに、広報事業で、平成29年度は空撮業務委託が削除されていますよね。去年はやっています。ただ、何をやったのかがわからないんですけれども、平成28年度の空撮業務というのはやったのか、実際どんなことをやったのか。なぜ平成29年度はやらないでいいのかということの説明していただけますか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

かすみがうら市のイメージアップというようなことを目的としまして動画の撮影は行っておりました、平成 28 年度、今完了検査を回すところまで来ておりますので、作品としてはもう最終段階に仕上がっております。空撮については、初めて平成 28 年度で動画のほうを配信、作成を行いました、継続してやるかどうかという話ですけれども、空撮についてはある程度空撮で絵になるような場所についてはほぼ網羅したかなというところがあります。動画につきましては、観光商工課のほうでも毎回そういったイベント等で動画を撮っているということもあります。あと、広報担当職員の動画の撮影の技能の向上ということも合わせて進めておりますので、独自作成の動画等を今後は組み合わせて動画を公開していくというような方針です。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

その完成途中にあるものはいつ一般公開、広報するのでしょうか。議員も、どんなのが撮られているか全くわかりませんよね。そういう情報提供というのはどのように進められていくのでしょうか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

動画ですけれども、こちらについては来週中ぐらいには何とか決裁が終わるというような流れになっておまして、完了後、すぐユーチューブでの配信とホームページへの配信、または、フェイスブック、ツイッター等からの配信ということで周知を図ってまいります。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

わかりました。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

CMS に関してなんですけれども、防災行政無線が聞き取りにくいとか、そういう問題があつて、また、電話で問い合わせても、回線が一杯でつながらないというような問題が前からあったかと思うのですが、これでリンク、連動すれば大分解消されるのではないかと思います、その辺はどうなっていますでしょうか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

ホームページにも放送の内容、同時的に公開するようなことを今考えております。

○古橋智樹委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

市民の例えば登録したスマホですとか、そちらにも情報が行くようになりますか。

○古橋智樹委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

緊急情報ということであれば、プッシュで配信するというようなことを考えております。

○古橋智樹委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

先ほど、J-ALERTでそういった災害のお知らせをするということで、それはアプリをスマホにダウンロードした場合ですよね。ですので、詳細の設計はこれからでしょうけれども、通常のスマホ用のホームページのトップのほうにポップアップで出るか、消防の方がぼんと簡単にワンツースリーで操作すれば、例えば、ゆうべの夜中の赤塚で赤塚五千何百番地の火災があったとありましたけれども、やっぱり宮嶋委員が言うとおりの、耳を澄ましても、何地区と言っているのか聞けなかったんですね、番地は聞こえたんですけれども。ですので、トップページを何回も見ても、どこの字なのか、地区なのかというのがわかんなかったの、番地まで載せるかどうかはいろいろあるかもしれないんですけども、何々地区の建物火災ですとか、そういう表示ぐらいはノーマルなホームページのほうのトップに消防の方が簡単に更新できるようにやっていただきたいと思うんですが、そのあたりはできそうですか。

○岡崎 勉副委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

今、メールではもう恐らく火災の連絡とか鎮火のお知らせとかをメールマガジンということで消防のほうから配信しております。こちらについて、ホームページで、テキストでそのままの分が載るような運用を今回仕組みとしてはできますので、その辺は消防と協議しまして、進めたいと思います。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

どうしても、使う方でアプリは入れない、メール配信は申し込んでいないという方もあると思いますので、そのあたりも配慮をしていただければと思います。

あとは、ちょっと別件で、CMSであることによって、この議会の動画配信、今、ウインドウズメディアプレーヤーで、そういう環境がなければ、PCの環境でなければほぼ見られないんですけども、これを導入することによってスマホでも見られるようになるのですか。

○岡崎 勉副委員長

情報広報課長 稲生政次君。

○情報広報課長（稲生政次君）

私を知る範囲では、動画の委託がそのウインドウズメディアプレーヤー用の動画の形式だけ委託し

ているような委託の方法であるというような形で聞いております。であるので、例えば iPhone であるとか、そういったものでも動画が再生できるような、もちろん PC でも再生できるような動画の形式というのがありますので、そちらにかえれば改善するというようなことで、事務局のほうでもお話ししております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

はい、大丈夫です。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、情報広報課に対する質疑が終わりまして、次いで政策経営課に関する項目の説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、政策経営課に係る分について説明を申し上げますが、先ほど来、観光商工課の商工費のほうに上がっています地域ポイントも含めた中で、横田課長のほうから説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

それでは、予算書の 18 ページをお願いいたします。

私どもの課では、地方譲与税以下の財源がございますが、先ほど冒頭、市長公室長のほうから説明ございましたので、そこは割愛させていただきます。

まず、18 ページでございますが、15 款の県支出金、2 項の県補助金等に私どものほうの所管しております財政のほうで、新市町村づくり支援事業補助金というのがございます。こちらの市町村合併の際の特例債の償還として支援をいただいているものでございまして、例年どおり 3 事業に対して、3 事業というのは、下稲吉小学校の整備事業、神立駅周辺整備事業、そして現在の霞ヶ浦中学校の整備事業ということで、この事業対象に償還費の支援をいただいているものでございます。

続きまして、20 ページをお願いいたします。

県の支出金として総務費県委託金、統計の関係がございます。統計でございますが、平成 28 年度は比較的大きい国勢調査とまではいきませんが、経済センサスという事業がございました。それがなくなりまして、かわりに来年は 5 年に 1 度のものを中心といたしまして、住宅土地統計調査及び就業構造基本調査、これは 5 年に 1 回ですけれども、こちらのほうを実施することになっております。その関係で委託金が入っております。総額としては、今年度と比べますと 100 万まではいきませんが、それ弱くらい減ということになっております。

続きまして、その下でありますけれども、15 款県支出金のうちの県交付金、一番下のほうに事務処理交付金というのがございます。今年度予算は 250 万でございました。来年度予算は 200 万として計上させていただいております。これは、今年度、平成 28 年度の実績がおよその程度であったということから、それを勘案しまして 200 万ということで計上させていただいております。

続きまして、21 ページをお願いいたします。

財産収入でございますが、利子配当金で、各種の基金からの利子をこちらに計上することになっております。来年度予算につきましては、大幅な減とさせていただいております。471 万円の減と。これでございますが、67 万 9000 円計上したものでございます。これは確実な部分だけをさせていただいております。総務委員会のほうでもご説明はさせていただきましたが、基金の債権運用等を始めております。こちらはその利子その都度これにプラスする形で補正のほうを議会に示していきたいと思っております。見込みといたしましては、最終的には今年度の予算を上回る程度には確保できるという見込みでございます。

続きまして、22 ページをお願いいたします。

こちらは特定の事業に対しまして基金からの繰入金でございます。これは各担当課のほうの事業の財源として入れさせていただいております。霞ヶ浦水質浄化対策基金であれば下水道の関係であるとか、地域振興基金であればスクールバスの関係であるとかといった活用でございます。

続きまして、25 ページをお願いいたします。25 ページからということですから、メインは 26 ページをお願いいたします。

市債でございますが、こちらの事業と一体ということでございます、基本的にはですね。ただ、来年度予算といたしましては違うところがございますので、ご説明させていただきたいと思いますが、市債のほうといたしましては、公募債の借り換えをするという作業が発生してございます。それは 26 ページの教育債というところの説明の欄に市場公募借換分というのがあるかと思っております。こちらがその借りかえということになってございます。こちらは市場公募債ということで、大好きいばらき県民債というところに 5 年債ということで 3 億円ほど参加をさせていただいております。そうしますと、通常 15 年から 20 年ですけれども、5 年で 1 回全部返すのですね。それで残りの期間分をまた借りるということになっていまして、こちらは借りる分です。返す分につきましては、これから歳出で説明をいたします。

続きまして、33 ページをお願いいたします。

財政管理事業でございます。こちら 120 万超減額になっております。こちらですけれども、なぜ減額になったかといいますと、公会計のほうを国の統一基準で導入するシステムを今回設定のほうをさせていただきました。また、例年どおり議会のほうに示させていただいている財務諸表をつくるようなシステムもあわせて使ってございました。そちらが片方になるということと、予算書のほうの製本という作業は来年度は行わないということでさせていただいている関係上、その関係予算の減ということになってございます。

続きまして、35 ページの基金運用事業でございますが、こちらの例年どおりの積み立ての考え方でございます。

続きまして、36 ページをお願いいたします。

計上の企画調整事業については例年どおりの負担金と補助金等々でございます。

37 ページにかけて、企画調整事業の政策がございまして。こちらで大きく変わっているところをご説明いたしますが、まず 15 節として、サイクリングのサインの設置工事、こちらを計上させていただ

ております。こちらは県と一緒にしまして、つくば霞ヶ浦りんりんロードを初めとした霞ヶ浦周辺のサイクリング環境整備ということで、私どもが担当しているのが霞ヶ浦大橋から石岡側にかけての霞ヶ浦の北側の部分の路上サインのほうを担当しておりますので、少しずつ進めていくというものでございます。

それと、37 ページに新規事業といたしまして、通学定期券の助成事業、購入費助成金 1500 万円と、その上の図柄入りの土浦ナンバーの協議会の負担金 8 万円というものがございます。こちらは全く新しいものでございます。通学定期券の購入補助金につきましては、審査資料といたしまして、別途 1 枚の A 4 の紙を用意してございます。ちょっとそちらのほうをご用意いただきたいなと思います。一つ審査資料ということでお手元のほうに行っていられっやと思いますので。よろしいでしょうか、中のほうですけれども。こちらでございませけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たりまして、やはり高校を卒業したあたりの人口の減が転出を伴いまして、非常に厳しいという結果が出ておりますので、まず大学生の 4 年間について、できるだけ自宅から通っていただくように誘導してはどうかというものでございます。考え方でございますが、真ん中あたりに助成金の計算というのがございます。東京まで神立を起点といたしまして通学定期を購入した際に、取手あたりまでの県内を越える部分ですね、その部分に一定の率を掛けてということでございますが、通常はおおむね東京まで行くと大体 2 分の 1 ぐらいになるかと思えます。それで月当たりで年間分ということで助成のほうを考えてございます。平均的に想定をいたしますと、東京あたりまで行きますと、月 1 万 6000 円ぐらいの定期代になるようでございます。そうしますと、約 4,000 円ちょっとの月額助成金ということになりますので、年間約 5 万円ということで、300 人分を予算計上ということでさせていただいているところでございます。3 月の広報紙にはこれらの手続のほうを説明したいということで、準備のほうを進めていきたいなと、今考えているところでございます。

続きまして、統計のほうは例年どおりでございます。政策経費といたしまして、統計の 47 ページをお願いいたします。統計調査の関係の総務事業の政策でございますが、統計調査員の協議会の補助金 35 万円から 5 万円減の 30 万円とさせていただいております。その分統計調査総務事業ということで、費用弁償のほうは 10 万円を上げさせていただいているということで、こちらの皆様も統計調査員のことをいろいろ聞かれることがあるかと思えますので、そこは全体としては予算のほうは減っておりません。ほとんど変わっていないということでございます。

続きまして、117 ページをお願いいたします。

公債費でございます。これは先ほど申し上げさせていただきました元金のほうが来年度予算 3 億 1100 万超、3 億 2000 万弱がふえてございます。こちらは 3 億円分一括償還をするということで、その分が増えているのがメインでございます。償還分は、例年といたしましても少しずつはふえているというところでございますが、大きくこの 3 億とふえたのは、それが原因でございます。また利子につきましては、逆に 4900 万円、5000 万弱減っておりますけれども、こちらもやはり近年の低金利、こういったものが影響する、あるいは、できるだけ私どものほうも安い時期でございますので、償還の据え置き期間を短くしたりということで、工夫をさせていただいております。そういった関係でこのような結果になっているものと思っております。あと、公債諸費と予備費については変更はございません。

続きまして、戻りまして 82 ページをお願いいたします。

商工費の先ほどから、観光商工のほうからございました地域ポイントの推進事業ということでございます。新規事業でございます。通学定期の補助資料の後ろに同じく今回の委員会の補助資料といた

しまして、A4の1枚の資料のほうを用意させていただいております。この事業でございますけれども、まち・ひと・しごとの総合戦略のほうを作成するに当たりまして、やはり本市の特徴といたしまして、市外からお金を稼いでくることはまあまああると。また、それに比べてそれが域内に還流しないで外に出ていってしまうということもまたはっきりしているということでございます。またさらには、市外からの交流人口を増やしていこうというところでございます。そういったもろもろの制度をうまく合わせ、ポイントを介在させることによりまして、地域内の経済循環のほうにつなげていくことはできないだろうかということで設けた新規の事業でございます。

簡単なイメージとして申し上げますと、お買い物の補助クーポン、例えばこの間のプレミアムつき商品券のプレミアム部分が電子的、電子版として流通をするというようなイメージと考えていただきたいというところでございます。こちらでございますけれども、これから設計のほうをしていく予定でございますが、対象事業といたしましては、サイクリングを初めとした観光関連はもとより、健康増進の母子保健事業であるとか、健康づくり事業であるとか、あるいは子育ての関連事業であるとか、そういった幅広い事業を対象としていきたいというふうに今考えているところでございます。

こちらは地方創生の推進交付金のほうに応募をする予定で今準備をしているところでございます。結果が4月下旬から5月上旬くらいにはわかると思っておりますけれども、こういった課題解決というためにも、やはりこれは不採択の場合であっても一般財源で進めたいなと考えているところでございます。

また、こういったポイントを幅広く周知をさせていただきたいということも含めて、こういったポイントの愛称なんかも今後は公募をするようなことで、皆さんをこう巻き込んでいけるような体制づくりに少し腐心していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

説明をお願いしたいですけれども、もう少し具体的にね。

通学定期券購入費の助成のフローチャート、要は、年度末、1年過ぎないともらえないようなイメージですけれども、そのとおりでしょうか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

やはり今回は、実際に定期を購入したということは確認をさせていただく必要があらうかと考えてございます。そうなりますと、申請は早目にさせていただいて、金額はある程度想定をさせていただきますけれども、助成金については年度末一括ということで処理をさせていただきたいと考えてございます。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

だから不正防止とかそういうのもあって年度末だとは思いますが、ただこういう制度があるということのを漏れちゃう人もいると思うんですね。ですから、周知のほうだけはぜひとも徹底させていただきたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

3月には広報紙、それと同時に、4月から6月までの交付受付期間を設けております。その都度周知には、最初の段階ですんで注意したいと思います。

○古橋智樹委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

しつこいようでも申しわけないですけども、その対象者に通知をするということはしないんですか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

なかなかこれは対象者というのは難しいのが実際でございます。なので、別な方法で広く周知、例えば学生の間でお知らせをすることはどのような方法が可能であるとか、高校を通じればいいのかですね、そういったあたりも検討はしていきたいと思っております。ただ、広報、あるいはホームページ、そういったあたりは入念に処理していきたいと思っております。

○古橋智樹委員長

課長、3月の広報は20日ごろ出るんですよ。最終日の採決よりも前に。だから、事業の速やかなことは大事ですから、それは議会も協力しますから、反対する方は早目に反対して、反対しながら質問してくださいね。そうすれば票数はとれますから。そういうことで、我々も協力しますから。

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

よろしくお願いします。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

この今の定期券に関連してですけども、購入を確認するという事は、領収書を確実に持っていないとダメな事ですね。今、定期は書きかえが自動で簡単にできてしまうので、その辺のことももう少しわかりやすくこの助成手順のフローがぽっと見るとわからないですよ。ですので、必要なもの、残さなきゃいけないもの、そういったものをよりわかりやすくやってほしいですけども、その辺は領収書の確認でしょうか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

こちらは添付書類というところに、購入券の証明書である、あるいは定期券の写しということまでさせていただきます。要するに、買った段階ですぐ写しをとっていただければ、それでその分としては十分でございますが、ただ委員ご指摘のとおり、ちょっとこれでは気づきにくいというような気も私も今いたしました。こちらの広報の際に、再度これからちょっと検討いたしまして、イメージをつくらるとか、少し注意したいと思います。

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

十分配慮させていただきたいと思います。

以上です。

○古橋智樹委員長 佐藤委員。

○佐藤文雄委員

300人程度というのは、何かこれは根拠があったのですか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

学校基本調査というものがございます。こういったところからの大学等の進学率、こういったものを参考にいたしましてはじき出させていただきました。ただ、3分の1は自宅から県外の大学等に通学するのではないかという設定をさせていただいております。残りの3分の1は、定期券に魅力がない方ということもおられるのではないかと、つまり、親が賃貸契約を結んでそのまま出ていってしまって、実際には購入しない方ですね。そういった方がいるのではないかと、残りの3分の1とさせていただきます。逆算いたしまして、その進学率等をやりますと、うちの市の場合は大体900人程度が想定されます。それを踏まえまして、3分の1で300人程度ということで想定をさせていただいております。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

あと1点、この定期券の対象の中に専門学校とあるけれども、この専門学校の定義は具体的に定めて広報するのでしょうか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

幅広い解釈がされるようであると混乱のもとですから、そこは改めて準備したいと思います。ここは重要なところですので、注意したいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ポイント制度についてお尋ねしたいのですが、イメージは電子マネーということで捉えていいですか。

○岡崎 勉副委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

電子マネーというのは、今般財務省で法律が改正されたようではありますが、基本的に、法定通貨とは交換はしないで流通をするのを前提するのを地域通貨というようでございます。今回は、プレミアム商品券のプレミアム部分というふうに思っていたきたいなと思います。最終的には利用店舗と市なり、あるいは何かの運営組織をつくりたいと思いますけれども、その間で法定通貨のほうにと交換をいたして、戻したいと思っております。ですから、一般的には地域通貨とは違います。違うと解釈していただきたいと思っております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

これを聞いたのは、ある程度たまってその循環が生まれるまでにしばらくの時間がかかると思うんですね。ですから例えばn a n a c oとかWAONとかね、それを当市のこのポイントに換金する場合は10%乗せて換金するとかね、そうやるとメリットがあるから集まりやすいかなと思ったのですが、そういう設計をイメージされているのですか。

○岡崎 勉副委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

既存のそのWAONであるとか、n a n a c oであるとかという電子マネーにつきましては、端末等が必要になったりして、非常に厳しい、あるいはその利用にも制限があるというようなところがございます。こちらは、どちらかといいますと、これだけお買い物補助券として利用していただくということがございますが、できるだけ使っていただきたいというような考えが基本的にございます。例えば特徴で言いますと、補助資料で言いますと、制度の3に考え方を示してございます。余りためで早く使っていただきたい、あるいは、私は使えないけれども友達は使えるということであればそれはどんどん渡して使っていただきたいというようなことを前提に設定したいと思っております。対象としては、対象事業の支援でありますけれども、同じぐらい最終的な消費の喚起というのでも重視しますので、そのあたりは少し工夫したいと思っております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

千代田ポイントカードが前ありましたけれども、あれはまだやっているところはありますか。

○岡崎 勉副委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

商工会が行った事業でありまして、縮小気味に事業は進めているとは聞いております。

○岡崎 勉副委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

そういうものをお手元にあつたら、それを交換したらというプレミアムが欲しいと思いました。

○岡崎 勉副委員長

委員長を交代します。

[委員長交代]

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

この地域ポイント制度ですが、実施時期がまだ明確になっていないと思うんですけれども、その実施時期を決める要件、あるいはその時期をいつに考えているのか、その辺を教えてください。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

先ほども少し触れさせていただきましたが、この件につきましては地方創生の推進交付金に手を上げる準備を今してございます。それがわかるのが4月の下旬ということでもございます。ですからそちらを踏まえて、仮にだめだった場合でも進めたいと考えておりますが、そのあたりも踏まえすと、やはり7月あたりには進められるよう取り組む方針という考え方でございます。

○古橋智樹委員長

川村委員。

○川村成二委員

ポイントが使える加盟団体というんですかね、そこがどの程度集まればいいのか、逆にそれが集まらなくてもその7月あたりにスタートするのか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

商工会にもご協力をいただくよう内々をお願いをしてございます。ですからこちらの利用店舗には、利用促進ということで、あるいは利用店舗の広告といいますか、そういった案内のガイド的な機能もつける予定でございます。できるだけ多くの利用店舗に参加していただきたいというところでございます。非常に少ないと言われないよう取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、我が市が初めての取り組みというふうに理解してよろしいですか。

○古橋智樹委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

少し新聞等ではございましたが、一応考え方として初めてなのは、集中的なシステムを持たないで分散システムを使ってやるという新しい技術がございまして。そういったシステムを使うということでは全国では初めてだと言われているようでございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

具体的には公共交通会議になりますので。その1点だけ。

○古橋智樹委員長

それでは、政策経営課に引き続き説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、政策経営課中のまちづくり担当、主に総合計画の策定、あるいは公共交通会議を担当しておりますので、その平成29年度の事業の中身についてご説明を申し上げます。

説明は大久保企画監からお願いをいたします。

○古橋智樹委員長

まちづくり計画担当企画監 大久保 勉君。

○まちづくり計画担当企画監（大久保 勉君）

それでは、予算書37ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費でございます。04事業の公共交通政策事業政策について説明をいたします。

市地域公共交通会議の負担金2694万5000円を計上しております。主な内容といたしましては、乗り合いタクシーの運行委託、霞ヶ浦広域バスの負担金等でございます。また、平成29年度の新たな事業といたしまして、高齢者運転免許自主返納支援事業を予定してございまして、運転免許を自主返納した高齢者の移動手段の支援、公共交通の意識醸成、利用促進を目的としてございまして、対象者は、運転免許を自主返納した65歳以上の市民で、支援内容といたしまして、路線バス回数乗車券、こちらの2万円を交付する予定となっております。

また、私どもの担当しております総合計画に関しましては、今年度策定が完了いたしました。これに関します予算につきましては、平成29年度皆減となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

公共交通対策事業ですが、昨年度と比べると幾らか減額になっておりますが、新しい高齢者への運転免許自主返納をこう支援する制度なども入っているということで、これは、内容的には乗り合いタクシーの委託費が下がるという内容でしょうか。

○古橋智樹委員長

まちづくり計画担当企画監 大久保 勉君。

○まちづくり計画担当企画監（大久保 勉君）

ご説明いたします。

今年度、再編事業計画という計画策定をしてございまして、その委託経費、それが今年度は委託事業が完了いたしますので、その分は減になってございます。

先ほどご説明いたしました高齢者の支援事業、こちらは180万円ほど増の内容でございまして、そういったことで総体的には減になってございます。

○古橋智樹委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議案第 17 号中、市長公室に対する質疑を終了いたします。

説明部署の入れかえをお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時53分

再 開 午後 4時54分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

次いで、議案第 17 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、会計課所管の歳入歳出予算についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

会計管理者 山本高光君。

○会計管理者（山本高光君）

それでは、私のほうから平成 29 年度会計課分の予算についてご説明をいたします。

まず、歳入につきましては預金利子のみとなっておりますので、割愛をさせていただきます。

予算書 33 ページをお開きください。

2 款 1 項 5 目会計管理費、本年度予算 491 万 6000 円、前年度 455 万 3000 円で、36 万 3000 円の増となっております。増額の主な内容は、臨時職員 1 名の賃金と保険料を会計課において計上したためとなっております。

次に、右側説明欄、会計管理事業としては、全て経常経費となっております。主なものとしては、手数料 331 万 1000 円がございますが、内容的には、指定金融機関に公金収納データの手数料、市税 4 税と健康保険料とか後期高齢者の保険料を依頼するものとなっております、1 件 1 枚 18 円で 16 万枚を予算化しております。

以上、簡単ではございますが、会計課の内容となります。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑がありませんので、議案第 17 号中、会計課に対する質疑を終了いたします。

説明部署の入れかえをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時56分

再 開 午後 4時57分

○古橋智樹委員長

それでは、再開いたします。

次いで、議案第 11 号中、平成 28 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）のうち議会事務局所管の歳出予算についてを議題といたします。

補足説明があれば、説明願います。

議会事務局長 櫻井 清君。

○議会事務局長（櫻井 清君）

議会事務局の説明をさせていただきたいと思います。

まず、議案第 11 号、補正予算でありますけれども、市長提出議案集の 38 ページをお開きいただきたいと思います。

この中で、2 点ほど減額をさせていただいております。1 点については、市議会議員研修活動の保険料ということで計上させてもらっていましたが、これについては、市が加入する市町村非常勤職員の公務災害補償事業により、茨城県市町村総合事務組合が認める範囲で一定の補償等が支給されるということでありまして、これについては減額させていただくということで、今後この費用についてはかからなくて済むということでございます。

それから、もう 1 点、14 万 4000 円についてですけれども、この車借上料については、委員会の視察研修での車借上料が低く抑えられたということで、その分が不用額となりましたので、減額させていただいております。

以上が補正予算になる説明でございます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、質疑がございませんので、議案第 11 号中、議会事務局に対する質疑を終了いたします。

次いで、議案第 17 号 平成 29 年度かすみがうら市一般会計予算のうち、議会事務局所管の歳出予算についてを議題といたします。

新年度予算の経常経費については説明を省略し、政策的予算及び平成 28 年度予算と比較して大きく変動があった部分についてのみ説明されるようお願いいたします。

それでは、説明を求めます。

議会事務局長 櫻井 清君。

○議会事務局長（櫻井 清君）

それでは、予算書の 27 ページをお開きさせていただきたいと思います。

議会費総体ですけれども、全体で 1 億 4273 万 2000 円、前年度が 1 億 3675 万 2000 円ということで、前年より 598 万円の増額となっております。この増額については、職員 1 人が増員となったことがその増額の要因になってございます。

それで、1 款の議会費、1 項の議会費、1 目の議会費、03 の市議会運営事業政策事業であります、27 ページの一番下になります。これは当初予算 459 万 1000 円でありました。前年度は 643 万 5000 円ということで、減額になってございます。これについては、委員会の会議録作成を初め本会議中継に要する経費でございまして、一応本会議のいろんなシステム等がとりあえずはほぼ完了してきたとい

うことで、減額になっているものであります。

今回新たに、本会議等の会議録をデジタル化して、インターネットを利用して会議録の全文検索、閲覧することができる会議録検索システムの運用に要する経費を計上させていただいております。6月をめどに開始できればということであります。

それからもう一つでありますけれども、映像配信システムの使用料を前年度と比べて19万円ほど増額させていただいております。これまで、先ほどの政策経営課のほうでありましたように、パソコンからしか見ることができなかった動画の配信ですけれども、議会動画の配信ですね、これらのスマートフォンやタブレットの端末でも見ることができるよう整備していくということで、その計上をさせていただいております。これもできれば6月ぐらいをめどにできるように、できるだけ早目にしていきたいということでございます。

それから、もう一点あります。市議会研修活動事業費（政策）ですけれども、当初予算を307万2000円、前年度が147万5000円です。これについては、全体的な研修、それから各常任委員会の研修等を実施していただくためのもので、全体的な研修については上限額を1人9万円、それから、常任委員会の研修については上限額を1人6万円、そういうことで計上させていただきますので、予算のほうが確定できれば、各常任委員会等でもその具体的な研修先とか、そういうものを検討していただければというふうに思います。

それとあと、ホームページの関係ですけれども、情報広報課、市の執行部と同じような形で、構成とかでレイアウトを大幅に見直して再構築する、そのための費用も計上しておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

議場の放映ですけれども、今のところ、役所については行ける方しか生では見られないようにはなっていますが、これをネットを通じて、家庭でも生で見られるような形になればよりいいと思うんですが、そういう方向性というのはいかがですか。

○古橋智樹委員長

議会事務局長 櫻井 清君。

○議会事務局長（櫻井 清君）

現在はまだそこまでは至らないということではありますが、今後、いろんな形でシステムのほうを検討させていただいて、例えば情報広報課のほうとも検討させていただいて、できればそういうふうになれば、もっとよろしいかなというふうなことで、今後検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかにごございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、議会事務局に対する質疑を終了いたします。

それでは、本日の審査はここで終了したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、3月9日午前10時より当全員協議会室にて引き続き審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 5時04分